

令和2年度第6回多良木町議会(3月定例会議)

招 集 年 月 日	令和3年3月2日					
招 集 の 場 所	多良木町議会議場					
議 会 日 時 及 び	開	議	令和3年3月10日		午前10時00分	
開 閉 宣 告	散	会	令和3年3月10日		午後3時37分	
応招（不応招） 議員及び出席 欠席議員 ○ 出席 × 欠席 △ 不応招	議 席 番 号	出 欠	氏 名	議 席 番 号	出 欠	氏 名
	1	○	高橋 裕子	7	○	源嶋 たまみ
	2	○	中村 正徳	8	○	豊永 好人
	3	○	林田 俊策	9	○	久保田 武治
	4	○	坂口 幸法	10	○	宇佐 信行
	5	○	村山 昇	11	○	猪原 清
	6	○	魚住 憲一	12	○	落合 健治
会議録署名議員	5番	村山 昇	10番	宇佐 信行		
職務のため出席した者の職氏名	事務局 長	林田 浩之	議事参事	山本 美和		
説明のため出席 した者の職氏名	職 名	氏 名	職 名	氏 名		
	町 長	吉瀬 浩一郎	教育振興課長	黒木 庄一郎		
	副 町 長	—	教育振興課	永井 孝宏		
	教 育 長	佐藤 邦壽	健康・保険課長	東 健一郎		
	会 計 管 理 者	小林 昭洋	健康・保険課	和泉 理恵		
	総 務 課 長	仲川 広人	町民福祉課長	大石 浩文		
	総 務 課	椎 葉 純	町民福祉課			
	企画観光課長	岡本 雅博	子ども対策課長	新堀 英治		
	企画観光課	山村 忍	子ども対策課	大石 尚美		
	税 務 課 長	平川 博	環境整備課長	久保 日出信		
	税 務 課	椎 葉 直宏	環境整備課			
	農委事務局長	小田 章一	農林課長	水田 寛明		
	会 計 室		農林課	竹下 政孝		

開議の宣告

(午前 10 時 00 分開議)

○議長(高橋裕子さん) ただいまの出席議員は 12 名です。全員出席ですので会議は成立いたしております。

これから、本日の会議を開きます。

日程第 1 一般質問

○議長(高橋裕子さん) それでは、日程第 1、一般質問を行います。

なお、町長の施政方針に対する質問もあわせて行います。

順番に発言を許可します。9 番久保田武治さんの一般質問を許可します。

9 番久保田武治さん。

久保田 武治君の一般質問

○9 番(久保田 武治君) おはようございます。まずは町長におかれましては、2 期目にスタートを切られたわけですが、任期途中でめでたく後期高齢者の仲間入りもされるようです。くれぐれも健康に留意されて町民の命と暮らしを守る、その先頭に立ってですね、ご奮闘いただきたい。そのことを申し上げて質問に入ります。

まず最初に、町長、今回の討議資料よりってということで挙げております。これは当然町長も見覚えにあるっていうか、ほぼ全戸に配布されているんだと思いますし、私のところにはご丁寧に名刺までいただきました。はい。

ではその中で、災害に強く人にやさしい町づくり、困ったが希望にというスローガンをですね、掲げておられました。どのように具体化を進めていかれるか、そのことについて伺いたいと思ってるわけです。

特にこの中で言われてます、災害、町民の暮らし、福祉の向上、人口減少、人材育成と定着、関係交流人口を通じての移住定住、住宅の整備、日本遺産の活用と観光戦略などを挙げておられます。まず災害に強く人にやさしい町づくり、困ったが希望に。このスローガンは、昨年の集中豪雨やコロナ禍のもとで、今こそ政治が最優先で取り組まなければならない課題になっております。私たち共産党は、困った人にやさしい政治ということを呼びかけております。

さて、町長後援会が配付されたこの討議資料では、今お尋ねする課題を上げておられるんで、これはいわば町長のマニフェスト、公約に当たる部分になると思うんですね。既に施政方針でも述べられておりますので、さらに同僚議員からも同様の質問通告が出されております。要はですね、あれこれの説明や解釈ではなくて、これらの課題に、どのように立ち向かって具体化されていくのか。そして実行されるのか。そのことを私お尋ねしたいと思っておりますので、要点を絞って簡潔に答弁いただきたいというふうに思います。

まず、災害についてですが、昨年の災害を受けて、現在、球磨川本流の王宮橋、鮎の瀬、支流の柳橋川、牛繰川の土砂撤去、河道掘削が進んでおります。まず、町長のこの施政方針の中で、新年度に危機管理防災課を設置するというふうに述べておられますが、この設置する目的、あるいはその役割についてどのようにお考えになっているのか、そのことからまず伺いたいと思います。

○議長(高橋 裕子さん) これより町長、教育長、関係課長の答弁を許可します。

町長吉瀬浩一郎さん。

○町長(吉瀬 浩一郎君) はい。今、おっしゃいましたけれど、私もあのスローガンの書いて

ある看板の前でちょうど車が停まりましたのでびっくりしています。同じことを言っておられるみたいなことを、ちょっと思ったことあったんですが、はい。

今おっしゃったように災害に強いまちづくりというのは、これは今あの日本中でいろんな場所で、毎年災害が頻発しています。まさに災害列島というような感じ。そしてまた明日は3月11日で、東日本大震災からちょうど10年目ということで、東日本大震災以降もずっと毎年いろんなところで、いろんな災害が起きてます。まさか多良木町を含む10市町村が、こんな感じで、昨年災害に巻き込まれるっていうのは、想定もしてなかったですね。本当は想定をしておかなくてはいけないんでしょうけど、やはり災害は自分とこに来てみないと、もう現実には本当にどういうふうに対処していいのかわからないというのが、いろんな方々の話を聞いてみる時に、そういうふうな感じがしております。

こちらは災害に強く人にやさしいまちづくりというのは、これはまさに読んで字のごとく、災害に強い、優しい、人に優しいまちづくりということなんですが、今のご質問だけに関しまして言いますと、やはりキーになる省庁ですね、こちらの方にやはり強力に要望していくということは、やはり災害を防ぐ最大のポイントではないかなと思います。

これはやはりそこまで至る間にはいろんな方にお世話になるんですけども、やはりあの河川管理課の方で、そちらの予算を持っておられますので、これはもう去年も一昨年もそうなんですが、今もう電話をできるような状態になってますので、そちらの方をお願いをして今おっしゃった、鮎の瀬堰の下ですね、それから王宮橋の下、仁原川と柳橋川ですね、今ずっと河川掘削をやっていただいています。こちらあの県管理の河川も3本含まれてるんですが、牛繰川あたりも今、小学校の近くから少しずつやっていただいています。そういう看板がいろんなところに立ってますけれども、これはやはりもう出水期が近いです。すごく近いです。もう6月、7月には雨が降りますので、ここまで何とかできるだけの手だてを講じておきたいというのが、私たち執行部の考えです。

これからも、これは令和2年度の予算ですね、国土強靱化の予算を今つぎ込んでやっていただいているんですが、令和3年度も、赤羽国土交通大臣は令和2年から令和11年までに1540億円のお金を球磨川流域の治水のために投入するというふうにおっしゃっていただいていますので、今多良木だけではなくていろんなところでやっていただいています。これで水の流下がよくなれば幾らかはですね、昨年よりも災害のリスクは小さくなるんじゃないかなと。

それは希望的な観測ですが、そういうふうには思ってますけれども、しかしこれは私のスタイルではないかもしれませんが、地道に努力策、しつこくですね、今からもやっていきたいと思っておりますので。そういう形で住民の方々の安全を守っていきたいというふうに思っています。

○議長（高橋 裕子さん） 9番。

○9番（久保田 武治君） 次にですね、町民の暮らし福祉向上のための具体的な施策として何をお考えか。

とりわけ討議資料に挙げられた、高齢者が安心して暮らせる福祉のまちづくり、医療、介護環境の整備、そういったものをですね、どのように進められるのか。

要するに困ったが希望につながる施策、これについてはどのようなものをお考えなのか、ひとつ端的にお答えいただきたいと思えます。

○議長（高橋 裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 人にやさしい、人やさしいということでは、いろんな形での政策をやってきましたけれども、やはり、子どもさんの対策ですね、こちらはこれからも、今2年ほど休んでおりますけれども、最初3年続けてやっておりました。今年で4年目になるんですけど、やはり子どもさん方に優しい政策というのは必要だというふうに思っています。

その時に、最初に提案させていただいた時に出したのが、子どもさんが生まれるときに、

少しでもお手伝いができないかなということ、それをあげさせていただいたんですが、それも毎月、いろんな形で今あの子供さんが生まれた世帯にはですね、援助ができていうふうに思います。それから給食費の半額助成ですね、これはなかなか議員からは全額何とかならないかという話が前ありましたけれども、今半額助成ができてということですね。

それから小中学校の入学時に少しお手伝いが。先のことでしょう、先ことはこれから考えていこうと思っておりますので、そういうマニフェストというか、このチラシ、フライヤーに関しては、これからまたそういうことを色々と提案していこうというふうに思っておりますので、そこはまだ、現在どういうふうな形でやるのかっていうのは、形にはなっていないところですよ。

○議長（高橋 裕子さん） 9番。

○9番（久保田 武治君） これから検討、具体化されるってということですね。

次にですね、人口減少対策と人材育成、そしてその定着をどのように図っていけるのか。

少子化対策、この少子化対策の中で、町長の施政方針の中でですね、厚労省の今回の発表を受けて、要するに過去最少になったんだと。1.362ポイント下がったということをおっしゃっています。少子化対策は、当事者の方々にとっては大変ありがたい政策ではあるんですが、少子化現象が止まっておりませんと。

多良木町で少子化対策をしたから、子どもが増えるかということ、このあたりは微妙なところですよという言い回しなんで、要するに、結婚の問題とあわせてですね、この中で述べておられますね、特に女性の家事育児の負担が重くて、という問題も指摘されております。

そこでですね、少子化対策として、今後、具体的に何かお考えなのかどうか、その点について伺いたいと思います。

○議長（高橋 裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 少子化対策はいろんな町村で色んな手立てをとってやっておられるんですが、なかなかこれが現実的に実を結んだっていうのが、何年かやって1組。っていうのは、多良木町にも1組はできたんですけど、それがその後、もう全くできてないということです。

それは行政がやって出来てないということであって、個人的な、いろんな交際とかからは結婚されてる方はいらっしゃるんですけど、それはすごく良いことだと思うんですが、まずは結婚をされないと子どもさんができないということです。これに対して行政が何らかの形で関与していけるかって言ったら、なかなかこう難しいところがあって、形で例えば石倉にマッチングのために、皆さんを集めた。集めてもなかなかそこでカップルができるっていうのは難しいというか、交際まで発展していくことがですね。男性と女性の交際というのはそういう形ではなくて、日常一緒にいるところでだんだん醸成されていったり、その人の良いところが見えていったりということが基本になると思うんですけど、そういう機会がなかなか無いのかなという感じがしています。

それと今おっしゃったように、女性の負担が増えるということは、まず一つあるのかもしれないですね。そこは旧来からの男女の家庭における役割とか、そういうものがやはり障害になっているのかなっていう感じもしますけれども、固定的な観念の中で結婚というのを考えると、やっぱりどうしてもそういうふうな男性は外にいて働いて、女性は家にいて、そして出かけるとしてもパートで仕事をしてっていう形。これまったく逆であっても。この次ジェンダーの話が出てきますけど、逆に、逆であっても全く構わないわけで、女性が家庭を支えていくっていう形は今いろんなところでできて、男性が主夫をやっておられるっていうところもあるようですので、そこらあたりは、やはり、流れに任せるって言ったらこれは無責任のように聞こえますけれども、しかし、見守りつつ流れに任せるっていうか、そういう形で今は言ってるんですけど、何らかの行政がそこに関与できるようなものがあたらせよう、

それが役に立ってまたそこでカップルができるような形であればそこは進めていきたいと思うんですが。

それは少子化対策としては今あの施政方針にも書いてますように、少子化対策でいろんなことをやっても、少子化対策を受けられる側はすごく喜んでいただいて、ありがたいというふうに言っていたんですけど、結婚してない男女についてはですね、やっぱり実感が湧かないので、そこらあたりはやはり今、考えあぐねてるっていうか、どういう方法だったらカップルが出来るのかなっていう、考えあぐねてるというのが本当のところなんです、しかし今いろんな手立てを打ってます。

で、今度法人できましたので、その法人の中でいろんな活動をやっていく上で、そういうものができてくるかもしれないし、また熊本大学との連携協定を結びまして、新しい仕事在那里でも生まれれば、そういう中から男女の交際というのが出てくるかもしれない。そこらあたりは迷ってますというのが本当のところなんです。

○議長（高橋 裕子さん） 9番。

○9番（久保田 武治君） これ人口減少率ということで、2月に人吉新聞が数字をですね、明らかにしておりますが、多良木町で208名が人口減になったということで。ですから人口減少対策っていうことになれば一つは子どもが生まれるっていうことが当然なんです、しかし、若い人たちが多良木に残るかどうかっていう、その施策がどういうふうになされているかということの関係で見る必要があると思うんですね。

今コロナの下で逆に都市部から田舎の方へですね、移住をするっていう動きも出てます。ですから、そのときに、子育てしやすい福祉のまちづくりがあればですね、それが選択肢に入ってくるっていうことも有り得ますので、そういう意味ではいろいろ子育ての対策をやっているけど今成果はでてないが、しかし先々も含めてですね、見据えてそういう対策を打っていくことが私は重要だというふうに思ってますので、その点については町長もですね、ぜひ考えていただきたいというふうに思います。

次にですね、関係交流人口を通じての移住定住につながる対策、あるいは住宅の整備をどのように進めていかれるのか。これは同僚議員の住宅整備の問題も出てますので、詳しくは必要としませんが、今後どのようにこれを進めていかれるかっていうことで、特に今回、この施政方針の中では、財団法人のまちづくり推進機構をですね、こういうものを通じていろんな情報を発信して、そしてそれにつながる関係人口、そういったものを広めていくんだっていうそういうことが述べられております。

特に今朝のですね、熊日新聞さんですが、多良木の農作物買ってっていうことで、それなりにインパクトがある見出しでですね、出ておりましたので、これ当然町長もご承知になっていると。で要するにこのまちづくり推進機構を通じて、多良木の野菜、あるいはドレッシングやら諸々を含めてセットでどうぞということで、多良木の知名度を広げていく。そしてそれに繋がる人口をですね、増やしていくっていうことで、やはりこれは確かに町長がこの施政方針の中で述べられてます、このまちづくり推進機構であれば、確かに柔軟に機動的に対応ができるっていうことで、今回出てきてるっていう意味ではですね、こういう方法は大きいっていいのかなっていうふうに私も思ってますので。

その中で、しかし移住定住にどう繋げるか。そのためには住宅の整備というのが当然必要になります。

実はですね、多良木町の公営住宅の家賃が高くて、例えばあさぎりに行ったって話を、私も何件かちょっと聞いてるんです。ですからもちろん所得が当然上がれば、住宅のですね、家賃が上がるっていう関係にあるんですが、ですからそういうことも含めて、対策を打っていくことが逆にその定着を進めるっていうことのカギになるんじゃないかっていうふうに思っているんで、今お聞きするわけなんです。その点について町長のお考えがあればお聞か

せいただきたいと思います。

○議長（高橋 裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 私はあさぎりから多良木に来られたっていう話も聞いてるんで、各町村でそれぞれそういう話があるんじゃないかなと思います。

住宅料が高いというのは今もう、後でおっしゃったように、公営住宅というのは所得で決まるんですね。所得が低い場合には安くて、だんだん所得が上がってくると高くなるというそういう仕組みになってますので、これはもう住宅料が高いっておっしゃる方もいらっしやいますけども、これは全部、全町村一緒なんですね、公営住宅に関してはですね。

民間の住宅、大東建託あたりが今たくさん建てておられますけど、ああいうところは、所得が上がったから家賃が上がるということはないと思うんですけども、公営住宅に関してはそういうふうな形になってますので、これは所得が上がるにつれ、そしてご夫婦と一緒に仕事をされて、それぞれ所得がある場合とかいう場合には、やはり高くなる。これはもう法律上そういう法律事項ですので、しょうがないのかなというふうに思ってます。

人口減少が今どんどん進んで、220名とおっしゃいましたけども、毎年120名以上の方が多良木町の場合は亡くなってるんですね。高齢化による、最近はやっと残念なことに若い方々も何人か亡くなりましたけれども、高齢化によって亡くなる方が120人ほどいらっしやる。これはもう絶対数として毎年これだけは減っていくという形です。それ以外の方々に残ってもらう手立てといいますか、そういうものが必要だと思うんですね。

先ほど言われた野菜の通信販売なんですけども、これは法人の方でやっておりまして、これは物産館と提携をしてですね、物産館に来ておられる方の中に野菜ソムリエっていう方がいらっしやるので、こちらに野菜を選んでいただいて、私の知り合いも・・・さんという人と・・・さん2人、買ってもらったんですけど、非常に好評でした。こういうことはもうやはり続けていって、多良木のファンを増やしていきたいというふうに思うんですが、やはり人を多良木町に連れてくる、そして多良木に住んでもらうためには、やはりおっしゃったように、住宅の整備は確かに必要なんですね。

これは後、いろんな形で具体的に聞いておられる方もいらっしやいますので、深くは触れませんが、やはり今の若い方々の思考は、町の中心部に住みたいという思考が多いです。空いてる住宅はやはり町からちょっと、中心部から離れているところにある住宅が20戸空いています。そちらの方はやはりなかなか人が入ってくれないっていうことなんですけども、できればもし住宅を造っていくとしても、町の中心部に近いところに、これから住宅を造っていくかなくてはいけないかなというふうに思ってます。

人口減少社会ですので、人口減少社会に人が減ってくるのに何で住宅を建てるんだっていう方も中にはいらっしやいますけども、しかし、やはり前回の12月の一般質問の中にありました、コンパクトシティの形成を周辺部を少しずつ中心に集めていくというような形のやり方が今から必要かなというふうに思ってます。ですから住宅をもし建てるとしたら、町の中心近くに建てられればなというふうに思っているところです。

○議長（高橋 裕子さん） 9番。

○9番（久保田 武治君） 町長もですね、要するに企業誘致より事業誘致だっていうふうにご中でも明確にですね、要は仕事そのものを多種多様に用意すれば、それに関わってくる人たちが、で、その中から定住っていう方が出るかもしれないし。

私は一つはですね、町内にある事業所をきちっとやっぱりしっかり支援してですね、そこが安定して雇用を確保し、そしてそれなりに賃金も上がっていくっていうふうになればですね、当然その人たちが残って結婚をしてというふうにつながると思うんですね。

ですからそういう対策のですね、やはりあの町内の事業者への支援ですね、これどうするかということもやはり考えていくことが、将来かかってくるんじゃないかっていうふうに思

ってますんで、そのことも申し上げておきたいと思うんです。

次にですね、日本遺産の活用、物語の作成、コロナ後の新たな観光戦略、これをどのように組み立てるのかっていうことで、町長の施政方針でいきますと、人吉球磨地域に多くの文化財が残っているし、それが生かし切れていないというふうに指摘されています。

そのために、それを打開するためには本物であること、多良木でしかできないこと、一生に1回しか経験できないことというキーワードを歴史観光と結びつけることではないかということで九州で1番おいしい米を太田家住宅食べるとか、あるいは王宮神社でですね、祭礼を体験するのかっていうことを挙げられてます。

ですから物語をどういうふうにつくっていかれるのか、その点での基本的なお考えをお聞かせいただきたいんです。

○議長（高橋 裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） はい、平成26年だったんですかね、日本遺産に指定されてもうかなりの時間が経ってます。生かし方というのをどこもまだ確実な手応えが得られてないまま、かなりの年月が過ぎてしまいました。

これはやはり私たちも反省すべきですし、ただ、もう一方の見方からすれば、日本遺産を今、何年か経ってるうちにそれを良くするっていうか、磨き上げるっていうか、そういうやり方はいろんな町村でされてる。日本遺産というのは、改めて自分たちの地区にそういう、他に誇るべきものがあるということが改めて分かった、評価をしていただいたのでそれを今までこう、放っておいたものとか、そういうものも含めて、一緒に磨き上げていこうという気運が高まって、そして今それが少しずつ醸成されてきたのかなという気持ちはあるんですけど、それが生かされていないというのは今でもそれは思ってます。

物語の作成っていう、書きましたのは、なんていうか、外聞っていうか、いろんなところでいろんな話があるんですね。それを一つにまとめられないかっていうことで、担当の方にも何回か話してるんですが、何分、担当も一般事務も持ってるもんですから、なかなかこれがそちらだけに集中できないというか。学芸員は研究者でもありますので、それを学術的にくみ上げていく、専門分野を持ってる人なんで、できればですね、そういうのを詳しい人が、まだいらっしゃる、元気でおられるうちにフィールドワークというか、そういうものも使って、もちろんその文書をきちんと読み解く必要もあると思うんですが、フィールドワークで例えば録音をしたり、そういう伝文をきちんと整理する方法というんですかね、暇だったら私もやりたいんですけど、なかなか私自身は時間がないので、それは他に譲るしかないと思うんですが、そういう形で多良木町の多良木村を相良が取得したっていうことをそこに書いてあると思うんですが、その時代からのずっとこれまでの流れを何か物語として組み上げられないかなという。それを組み上げていって、多良木というのはこういう町なんですよっていうことを例えば多良木町史に載せられるような形で学術的にというか学術的にきちんと整理ができないかなっていう気持ちを持っていますので、それをそこにそのプレイヤーの方に書いてます。そういう気持ちを持ってるといことですね。

ですから、観光を今ちょっとあれですね、コロナ禍の中にありますので、なかなか観光というのはできないんですけども、それでもこの間は久米のですね、奥野の方を回られたっていう、案内人の案内でですね、回られたっていうこともありますし、そういうのはいろんなところで地道に行われていると思いますので、それを、コロナ後の観光事業をどうやっていくのかっていうことですね。それはもうしっかり考えていきたいというふうに思ってます。

○議長（高橋 裕子さん） 9番。

○9番（久保田 武治君） コロナを見据えた観光戦略についてはですね、確か人吉球磨全体でいろいろ協議会をつくって、そしてこれから具体的なそういう検討をして、そして国のですかね、認可を受けるようなそういう方向の話が出ておりましたので、引き続き、具体的に何を

やるのか。全体でやるんだけど、しかし多良木としては特色のあるこれをやるっていうものがなければ、やはりそういう意味での効果が出てこないと思いますんで、その点ひとつ十分に吟味をいただければというふうに思います。

二つ目のですね、コロナ対策と支援策についてということで挙げておりますので、それに移ります。全国での感染者が減少しておりますが、ワクチン頼みにならないように検査の充実も求めるべきではないかというふうに私は考えてますので、こういうふうに項目を起こしました。

緊急事態宣言の中で全国的には確かに感染者の減少は見られます。これまでもしかし、県内で、高齢者施設、医療機関での発生、最近では熊本市の湖東カレッジで10代20代のクラスターがありました。ですからそういう意味では予断を許しません。2月には医療従事者のワクチン接種が始まり、本町でも準備などで大変ご苦労されておられます。ワクチン接種についてはですね、厚労省も発症予防効果は確かに臨床実験で確認されたんだけど、感染予防効果については明らかになっていない。そして長期的な効果についても不明としています。さらに副反応への懸念など、今朝なんかも観てますとアナフィラキシーですね、症状が出てるっていう報道もされておりました。つまり接種を開始すれば万事いくとは限らないということになります。

ワクチン頼みで感染対策が疎かにならないように、ワクチン接種と社会的検査の拡充などを、同時で同時並行で進めることが大事ではないでしょうかというふうに私は思ってますので、特にコロナウイルスの特徴の一つが無症状で感染する。そのために知らないうちに広がってしまうと言われてます。

ノーベル生理医学賞受賞者の大隈良典教授が、市中の無症状者の発見保護のための大規模な社会的検査の必要性を述べておられます。政府の分科会も高齢者施設の入所者や職員への定期的な検査を用意し、指示取り組みは広がりました。

昨年12月議会で私は高齢者施設での検査を検討すべきではというふうに申し上げました。その質問に健康・保険課長は今後の感染状況を見ながら県と協議、検討するというふうな答弁だったんですが、私は今こそ検査の充実をですね、県や国に求めるべきだっというふうに思ってるんですが、その点について町長はどのようにお考えでありますか。

○議長（高橋 裕子さん） 町長。町長ですか。

○9番（久保田 武治君） 課長も何か準備されてるんでしたらどうぞ。

○議長（高橋 裕子さん） 東健康・保険課長。

○健康・保険課長（東 健一郎君） それではお答えいたします。

新型コロナウイルスにつきましては、全国的に見ましても無症状の感染者の方が気づかないうちに感染を広げるといふ事例もあるようでございます。感染拡大を防ぐためには、3密を避ける等の予防策とともに、無症状の方を含めた濃厚接触者の方が迅速に検査を受けられる体制整備が、体制整備は重要であると考えておるところでございます。

そういうところで県におかれましては、発熱患者等の診察・検査に対応する機関、施設ですね、を10月20日時点で282指定され、また1日当たりの検査可能数が8月上旬では322件であったものを、10月中旬には4207件と大幅に拡充されておるところでございます。また先日、3月5日の日でございますが、菅総理の記者会見におきましても、高齢者等施設などにおける感染を早期に発見し、クラスターの発生を防ぐため3月末までに約3万の施設で検査を行いますと発言されております。

こういうことから、検査におきましてもですね、充実が行われるものと思っております。

○議長（高橋 裕子さん） 9番。

○9番（久保田 武治君） 要するにもっとスピードと幅を広げてですね、やはりこれをやらないと、今は確かに県内でも昨日は5名っていう報道がされてますが、第4波、第5波だっ

う話もありますので、その点ではやはりその検査の充実をですね、ぜひともやはり求めていきたいと思ひますし、町長はその辺についてお考えがあれば。

○議長（高橋 裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） はい、今は発生している人は自分に症状が出てから、医療機関に行って発生が確認されて何人ってということが毎日数字が発表されているわけですけど、自覚症状が無いまま、さっきおっしゃいましたように、ウイルス感染している人はたくさんいると思うんですね。ですから、発表されている人だけではなくて、もっとたくさんの方が感染をされてるってことはまず間違いなくて、こういう方々から無症状の方から感染がまた広がっていくということはあるので、おっしゃるとおりPCR検査を拡充するというのは必要だと思うんですね。

それが先ほど課長が言いましたように、菅総理自身がそういうふうに言うておられるということですので、それを是非いろんなところに広めて、今は施設だけの話になってますけれども、それをもうちょっと、どんな形で広がるのかそれはちょっとわかりませんが、それを広げていただいてPCR検査をもうちょっと拡充をさせていただくというのは、本当にこれは必要なことではないかと思ひます。それはおっしゃったように第4波、第5波を防ぐためにも、これは必要なことだと思ひます。

金額はですね、今保健所に、保健所の方で検査をしてくださいって言われた場合には無料なんですけど、そうではない場合にはお金がかなりかかりますので、それを希望者に関しては無料という形でまずはやっていただくということができればですね、匿名性の多い都市部ではなかなかそれは難しいのかもしれませんが、多良木とかそういう地方だったらですね、それはひょっとしたらできるんじゃないかなという気持ちもありますので、できればそういうふうには拡充をお願いできればというふうには思ひます。

○議長（高橋 裕子さん） 9番。

○9番（久保田 武治君） 二つ目の町民への生活支援策としてどのような施策をお考えか。

これは子育て支援については、この後お尋ねしますんで、子育て支援を除いた町民への生活支援策ってということで、この間各自治体で、コロナ経済対策としての取り組みが色々なされております。あさぎり町では全町民に5千円の生活応援、18歳以下には進学や進級支援として、1万円分を4月中旬に配布するというふうに報道がなされてました。球磨村でも全世帯対象にコロナ特別定額給付金の上乗せ分1人3万円。64歳以上か障害者手帳所持者に1万円を加算の申請を現在受け付けておられるようです。

それぞれの自治体の財政事情は異なりますが、地方創生臨時交付金の活用も含めてですね、コロナ禍の下で本町としての生活支援策、どのような検討計画がなされているのか、その点についてお伺いしたいと思ひます。

○議長（高橋 裕子さん） 岡本企画観光課長。

○企画観光課長（岡本雅博君） はい、お答えさせていただきたいと思ひます。

地方の新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、国の方におきましては、地方創生臨時交付金、ただいま議員ご質問のとおりでございます、これまで第1次、第2次という形で交付をなされているところでございます。

第3次の地方創生臨時交付金でございますけども、本町に対しましては、2月3日付けで国の方から通知がございました。県からは、これを見込んだところで1月29日まで、実は実施計画を提出しなさいというような通知があつておまして、この段階では多良木町に対してはどのくらいの規模で交付されるのかっていうのは、不透明なところでございましたので、今回この第3次分につきましては、先般、議員の皆様方にご説明をさせていただいたとおり、国の予算を令和3年度に繰り越していただいて、町の予算をまだそこで改めて計画をした上で活用していきたいというところで考えているところでございます。

予算の規模といたしましてですが、国の第3次におきましては、多良木町分が約1億5000万ということで提示をされているところでございます。この財源を活用して何をどんな施策をすれば、一番住民のために効果があるのかということをしかりこう考えながら取り組む必要がございますので、現在それぞれの課、すべての課にその支援策を聴取している段階でございますので、まだまとまっているところでございません。

先ほどご質問の中にありましたとおり、町民へ対する生活支援策といたしまして、ほかの自治体では、住民1人当たり幾らというような形で振り込みをされているところもあるようでございますけども、その振込そのものが預金へ回ったりとか、本来の目的に使われているかどうか不透明であるということから、第3次の分からはそのような事業は国の採択が非常に厳しくなってきたということでございます。

但し地域経済の循環といった目的でありますと、商品券の発行等につきましては、対象となると、引き続き対象となるということでございます。企画観光課といたしましては、前回、住民1人当たり5000円のくらし応援券の発行をさせていただきました。このような商品券の発行を、また次回もできないかということ、金額、その金額を含めて現在検討中でございます。

また、全体の概要が決まり次第また改めて議員の皆様方にはご相談をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（高橋 裕子さん） 9番。

○9番（久保田 武治君） なるべく早くですね、結論を出していただいて支援の方ですね、行っていただければというふうに思います。

三つ目ですね、この間、県の緊急事態宣言で大きな影響を受けた飲食業などへの支援策、これについて伺いたいと思うんです。

人吉市では時短営業をした店舗への協力金の1日1万円の上乗せを行っております。氷川町では今年1月、2月の売上げが2019年比で30%以上減少した商工業者に、5月末を目途に一律10万円を支給する予算を提出をしております。

本町の飲食店の方々もテイクアウトや開店日や開店時間の調整など大変なご苦労なさっております。売上げの大幅な減少が続けば、廃業や閉店など、厳しい選択を迫られることとなります。そうなれば町の経済活力の低下にもつながります。

そこでですね、どのような支援策をお考えになるのか。今どういうものが検討されているのかその点について伺いたいと思います。

○議長（高橋 裕子さん） 岡本企画観光課長。

○企画観光課長（岡本雅博君） はい、お答えをさせていただきたいと思っております。

新型コロナウイルスの感染が拡大したということを受けまして、熊本県では独自の緊急事態宣言が1月14日に発令をされております。あわせて、酒類を提供する飲食店に対しましては、営業時間の短縮が要請をされているということでございました。

国の法律に基づいた緊急事態宣言でありますならば、国の協力金制度というのがございまして、1日当たり6万円の交付ということでございますけども、熊本県の場合には、その6万円には該当しないということでございまして、1日当たり4万円が支給されるということでされております。

この制度につきましては、県のホームページをご覧になって情報を得ていただくとともに、申請書類あたりもダウンロードしながら、自らが申請するという仕組みになっておりましたので、本町におきましては、このホームページを閲覧できない事業所もあるんじゃないかなるかということから、対象となるすべての事業所に対して、飲食店に対しまして、その協力金制度の概要あるいは時短要請の協力依頼というものを文書で郵送をさせていただいたところでございます。

今回の緊急事態宣言に伴いまして、飲食店以外への影響も出てきているところでございまして、例えば、そこに卸されている酒店であったりとか、農家であったりとか、そういったところも非常にこう影響を受けているということでございます。

熊本県におきましては、こういった方々の売上げが減少した場合に、これ1月2月いずれかでございますが、法人については40万、個人については20万円を上限に支援する制度が設けられております。多良木町に対しても、事業者の方からそのような問い合わせ等もあっておりまして、相談に乗ならしていただいているところでございます。

本町の独自の支援策でございますけども、先ほど申し上げましたとおり、第3次の地方創生臨時交付金、こういったものを活用させていただいて、今後検討をさせていただくということで考えておりますので、これにつきましても改めてご相談をさせていただきたいと思っております。

○議長（高橋 裕子さん） 9番。

○9番（久保田 武治君） それでは3番目のですね、子育て支援策についてということで上げておりますので。

まず、コロナ禍で特に子育て世代の負担が増加しているというふうに思います。で私あのそこで支援策としてどのようなものをお考えかというふうにお尋ねをするわけですが、先ほどの町長の施政方針ともこれ絡んでくるんですが、町長が1期目の公約で郡市でもトップクラスの子育て支援をやるんだということで、学校給食費の半額助成、あるいは18歳までの医療費の無料化、出産祝い金の増額などを実施してこられました。

昨年からのコロナで中小事業者、自営業、そしてパート勤務の子育て世代の人たちの出勤日が削減されたり、パートのシフトが減らされたり、あるいは雇い止め、そういったことが発生して収入の減少という事態が進んでおります。雇用調整助成金があるとは言っても、十分な保障とは言えません。

そこで支援策として、どのような施策をお考えか。でこの間、ちょっと私、住民の皆さんから幾つかの要望をいただきましたので、そのことが検討できないかっていうことで提案をいたします。

まず一つはですね、小中学校入学時の祝い金、現在小学校が5000円、中学校7000円商品券っていうことですが、この増額ができないのかっていう話が出ました。その辺の金額はともかくとして、その辺の増額ができないかどうかっていうそのことについて、ちょっと見解を伺いたいと思うんです。

○議長（高橋 裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） それはちょっと考えておりませんで、今、急に言われましたので、増額そういうご要望があるということですね。わかりました。それはちゃんと覚えておきます。はい。

○議長（高橋 裕子さん） 9番。

○9番（久保田 武治君） 次ですね、子育て世代で、先ほど申しました公営住宅入居者の方たちですね、これはやっぱり家賃がきついという声も出てるんですね。

ですからその家賃補助が検討できないのかどうかということですが、さっきも言いましたけど、町長はよそから転入された方もという話しがあってましたが、逆に多良木からよそに行かれたということもあるんです。

町の公営住宅だけではなくて民間住宅との関係もあるんですが、ですから、その辺の家賃の補助っていうのを検討できないのかどうか、それ点について。

○議長（高橋 裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 公営住宅は基本低所得者のための住宅ということで作ってあるんですね。ですから所得の低い方が利用できる場所が公営住宅であるということですので、公営

住宅の減額が町でできるのかっていうのは、やはりこれは法律、法律との絡みも多分あるんじゃないかと思っておりますので、このあたりの詳しいことは環境整備課長の方が詳しいと思いますが、住宅の補助というのは、今は全く、恐らくどこの町村もやってないと思うんですが、そこあたりはまだ考えてませんでしたね。

今おっしゃったようなこと、やはりいろんなコロナ禍で困っておられる方々ですね、は今どちらの方に何ていうかこう資金的な援助とかをですね、求めていっておられるかという、これは良いんですかね、ここで答えて。はい。福祉協議会の方に熊本県の社協の方から福祉資金が出ます。例えば、6カ月仕事がなかったという場合に、月に10万で60万貸してほしいという、これは借用ですから返さなければならぬんですけど、そういう資金の利用をされてる方ですね、社会福祉協議会の方にたくさん来ておられます。

町の方にそういうのがあったかどうかは、これは子ども対策課長に聞かないとちょっとわからないんですけども、私もその報告は今受けてないんですが、このあと子ども対策課長が答えてくれると思います。それから、公営住宅のお金を割引できるのか、補助を町から出せるのかどうかっていうことも、環境整備課長、私も聞いてみたいと思いますので、ちょっとそのところはよろしくお願いします。

○議長（高橋 裕子さん） 9番。

○9番（久保田 武治君） 公営住宅のですね、いわゆる家賃については、これは条例で定められておりますから、それを変えてまでっていうふうには言わないんですが、特にこの今のコロナ禍の下でですね、その辺も支援ができないかっていうそういう声が出てきてるんだということですね、受けとめていただきたいと思います。

もう一つはですね、神奈川県内で唯一、村があるんですけど、清川村っていうところで、ここがですね、高校生、専門学校生のバス通学代の全額補助と児童生徒の給食費の全額補助をですね、コロナ対策として期間限定つきでっていう、そういうことをやってるんですね。

ですからコロナ対策として、恒久的にできるかどうかっていうことでなくてですね、そういう対策として例えばですね、本町でも例えば第2子、第3子以降の給食費をですね、無償化にするという、そういう検討ができないのかどうか。その点を町長の見解なりを。

○議長（高橋 裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） はい。やはり補助をしたりするというのは確かに喜ばれますけれども、これは財源の問題とも絡んできますので、確かにご提案としては伺っておきます。伺っておきますというか参考にさせていただきます。

ただあの節度を持った補助のあり方っていうのはやはりあると思いますので、こちらは執行部の方でしっかり練り上げていって、確かにその通学定期のですね、今、通学定期の場合は、高校に通っておられる、または、専門学校に通っておられる方々は、通学定期の分だけで今バスを利用されてます。残りは災害対策関係の補助金が、足りない部分はそれを補っているわけなんですけど、そういう形で実質的なバス利用の補助は今行われているわけですね。

それを例えば給食費を第2子、第3子全額っていうのをそうですね、そこらあたりはちょっと人数の関係もあるので、ちょっとあの検討させていただきたいと思います。

○議長（高橋 裕子さん） 9番。

○9番（久保田 武治君） 要するにコロナがですね、いつ終息するかっていうのは誰も分かりませんので、いつまでっていう話になるとなかなかですね、核としてこういうふうになりますっていうことは、なかなか難しいと思うんですが、ただ私が申し上げたいのは、特に、本当に今生活に困窮されている方、それから子育てで本当にご苦労されている方でさっき言ったようにですね、パートが外された、あるいは勤務日数が削減された、そういう人たちへの支援をですね、やはりしっかり考えることがですね、行政の私はやっぱり務めだというふ

うに思うんですね。

ですからその点でそういう検討をですね、色々あれこれですね、あちこちのいろんな状況も含めて分析をしていただいて、本町独自でこれだったらできるっていうものがあると思いますんで、ぜひそのような施策をですね、講じていただければというふうに申し上げて、次の4番目に移りたいと思います。

4番目の児童生徒の自殺問題についてあげてます。

文科省のまとめで児童生徒の自殺が過去最多というようなショッキングな報道がなされました。そのことについてどのように受けとめられているのかっていうことなんですけど、コロナ禍の昨年、自殺した児童生徒が前年比で4割増の479人に上った。過去最高だったっていうことが文科省のまとめでわかった。小中学校いずれも増えて、特に女子高生は138人と倍増をしてます。コロナ禍の長期休校明けの6月と8月が多かった。原因は進路に関する悩み55人、長期休校による学業のおくれ52人と多数を占めて、ストレスやうつ病などの病気の悩みやいじめなどで増加しているっていうふうに報じております。

同時にコロナ禍のしわ寄せはですね、女性にも集中してまして、非正規の不安定な雇用で働かされてきた女性の仕事が奪われて、女性の自殺者7025人、昨年6月から12月に連続で前年を上回っています。県内でも荒尾市の中学生がいじめによる自殺未遂という報告があって、調査に入るということがつい数日前に報道されておました。

この管内ではですね、そのような例が発生していないと思うんですが、要は、未来ある子どもたちが自ら命を絶つ、本当に胸の痛むことですし、こんなことはですね、あってはいけないと思うんですね。

その点で、まず今申し上げたようなことをどのように受けとめられてるか、教育長にまず伺いたいと思います。

○議長（高橋 裕子さん） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤邦壽君） 児童生徒の自殺の増加に対する受けとめについてのお尋ねであります。

議員おっしゃいましたように、未来ある若者が自ら命を絶つことはですね、絶対にあってはならないことであると思います。誠に残念の極みであります。

今から1200年前ぐらいになると思いますけども、奈良時代に作られた万葉集というのがありますけれども、山上憶良という人がうたった和歌にこういうのがあります。銀も金も玉も何せむに勝れる宝子にしかめやも。繰り返しますと、銀も金も玉も何せむに勝れる宝子にしかめやも。要するに、金銀や宝石も子どもという宝には遥かに及ばないという意味であります。1200年もの昔から、子どもは宝であると捉えられていたわけでありまして。これは幾ら時代が変わろうとも、変わらない不変的なものであろうと私は思います。

心から愛し、慈しみ、手塩にかけてにかけて育ててこられた親御さんの気持ちを察するとき、本当にいたたまれない気持ちになりますと同時に、残念でなりません。ということをお申し上げまして、次に、私の受けとめを5点申し上げたいと思います。よろしいでしょうか。はい。

まず第1点は、未来ある子ども達が死を選ばざるを得ないような現実社会があるということに、大きな悲しみと憤りを覚えます。自殺の原因が政治や教育行政に根ざしたものであるとすれば、徹底した対策を考えなければならないと思います。

2点目、球磨管内ではですね、先ほどおっしゃいましたように、現在のところ児童生徒の自殺は発生しておりませんが、教育行政にあるものとして自殺防止について大きな責任を感じております。

3点目、学校は子どもの命を預かり、守り、育てるところでありますので、何はさておき、子ども達の命を守り、子ども達が希望を持って学校生活を送れる環境を努めなければならないと思っております。

4 点目、子ども達の命を守ることを学校経営の最重点において、一人一人の教職員がそのことを強く自覚して、すべての子ども達に細かな目配りをしながら、日々の教育活動に専念することが重要であると思います。

最後 5 点目は、自殺防止には教師が一人一人の子ども達と強い信頼関係をつくって、何でも相談にのってやるような体制づくりが重要であります。そのためには、教師の働き方改革をさらに推し進めて、子ども達と触れ合う時間を生み出すことが喫緊の課題であります。このような受けとめをしております。

子ども達の自殺を何が何でも防ぐために、これまでの取り組みを検証して、それを踏まえた具体的取り組みを講じていかなければならないと考えております。以上です。

○議長（高橋 裕子さん） 9 番。

○9 番（久保田 武治君） 町長にも、行政のトップとしてそのことについての何かコメントをお持ちだと思いますので、はい。

○議長（高橋 裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） そうですね、私たちの小さい頃は、私もそうだったんですが、周りも皆そうだったんだと思いますが、生きることが精一杯で、生きてることは当たり前だったんですね。自殺とかあんまり周りで聞いたことはなかったですね。

やっぱり時代が変わってきて、豊かになって、色んなところに目が向くようになって、そして色んな、何ていうんですかね、こう自分の周りに、色んなこう、そういうもの誘発するものがたくさん出てきたような、そういう世の中に今なってきましたよね。そういう中で、子ども達が自殺をしていくということ、本当いたたまれないですよ。

是非そういうことのないように、教育の方でしっかり、私たちもそうなんです、できるだけ私も子ども達には声を掛けるようにしてるんですが。そういうちょっとこう照れくさいようなところもあるんですが、最近よく声をかけさせていただいてます。自分ところにも子どもがいなくなって随分経ちますので、近所の子ども達は、もうみんな顔見知りになってますけれども、やっぱりそういう顔と顔をつないで自分の身の周りの人に相談ができるような形の協同体を作っていければいいんですけどですね。

田舎はそんなに自殺って聞かないんですけど、やっぱり都市部は人間関係がなかなか希薄だし、隣に誰が住んでるかわからないし、そういう中で孤独になって亡くなっていく人もいるんでしょうけど。学校でのいじめっていうのはやっぱり今 1 番なんだろうけどですね。やっぱりそういうそれは深刻に受けとめてます。多良木町ではそういうことは絶対ないようにですね、私自身も心がけていきたいと思ってます。

○議長（高橋 裕子さん） 休憩入れてよろしいですか。暫時休憩いたします。

（午前 11 時 04 分休憩）

（午前 11 時 12 分開議）

○議長（高橋 裕子さん） 休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。9 番。

○9 番（久保田 武治君） 先ほどの教育長のですね、答弁で、二つ目の回答みたいなことが述べられたんですが、要は、教育の現場でどのような体制、あるいは対策がなされているかということが大事だと思いますので、まず一つ目に、文科省は相談窓口などの体制を強化するとしておりますが、このことでの通達や事務連絡があっているのかどうなのか、その点についてまず伺いたいと思います。

○議長（高橋 裕子さん） 黒木教育振興課長。

○教育振興課長（黒木庄一朗君） お答えいたします。

議員ご質問の文科省からの通知は、3 月 1 日に発出され、県教育庁県立学校教育局を介しまして、本町に 8 日に届いております。

児童生徒の自殺予防についての通知文でありまして、学校として児童生徒の自殺予防につ

いて組織体制を整え、取り組みを強化することは児童生徒の尊い命を救うとして、学校における早期発見に向けた取り組み、保護者に対する家庭における見守りの促進、学校内外における集中的な見守り活動、ネットパトロールの強化の4事項の取り組みについて実施のお願いの文書でございます。

なお、本文章は3月9日付けで各町内学校に通知をしております。

○議長（高橋 裕子さん） 9番。

○9番（久保田 武治君） 次にどのような体制、児童生徒の心身のケアをですね、しっかり行うためのスクールカウンセラー等の配置を私は昨年求めたりということをしてしましたが、相談窓口の設置状況あるいは問題の把握と対応が、どのように体制としてとってあるのか、その点について伺いたいと思います。

○議長（高橋 裕子さん） 黒木教育振興課長。

○教育振興課長（黒木庄一朗君） 今般のコロナ禍の生活環境や学習環境の変化に対する不安等により、児童生徒の心身に影響を及ぼしていることは確かであると考えております。

このような状況を踏まえ、学校現場においては、児童生徒一人一人の実態把握を常に行っております。その具体的な方法としては、日々の健康や生活状況の観察、定期的な個人面談の実施、また児童生徒の置かれている状況をより客観的に把握するため、hyper-QUテストや、熊本県学力学習状況調査の質問紙の分析結果の活用を行っております。

把握した課題については、定期また臨時の各種対策会議を開催し、全職員で情報を共有するとともに、その対応策について検討し、担任1人に負担がかからないようチームで対応するよう対応しております。

また、学校だけの対応が困難となる場合も出てまいりますので、必要に応じてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、児童相談所等の外部専門機関や、子ども対策課との連携を図りながら、早期対応を心がけているところでございます。

○議長（高橋 裕子さん） 9番。

○9番（久保田 武治君） もう一つございます。生命の尊重、人権、そういったことについてのきちんとした教育がやはり現場でなされるべきだと思いますし、その点についてカリキュラム上で位置づけ、実施の状況、それがどうなってるのかちょっと伺います。

○議長（高橋 裕子さん） 黒木教育振興課長。

○教育振興課長（黒木庄一朗君） お答えいたします。

議員のご質問に関しましては、教育基本法第2条に教育の目標として明示されております。

その内容としましては、正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んじること、生命を尊み、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと。豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかなる身体を養うことが含まれております。

これらは関連する教科や領域でそれぞれの特質を活かしながら指導することで、相乗効果が生まれ、その経過の中で、あるいはその結果として子どもに目指す資質や能力が育まれることになっております。

このことを受けまして、道徳や国語、保健体育、社会科、理科を中心として、各教科領域等において、生命尊重や人権に係る内容が教科内容に含まれております。この教科内容をもとに作成された各教科の年間指導計画に基づいて、各学校において実践が行われております。

また、人権教育においては小学校では各学校とも町で共通した題材を取り上げて、人権学習を行うことを共通理解し実践を行っております。

○議長（高橋 裕子さん） 9番。

○9番（久保田 武治君） ということで、様々な取り組みがなされてるっていうことはわかりましたので、それが効果をですね、上げるように是非現場の方にも頑張ってもらえるように、教育長の方もご指導いただきたいと思います。

次のジェンダー平等について伺います。今回、東京五輪パラリンピック組織委員会の前会長の辞任問題がありました。これジェンダー平等のですね、日本の後進性を世界にさらす、そういうことになりました。それを受けて、どのような認識を持たれたかっていうことなんですが。

今回の森前会長の発言の本音はですね、女性が発言するのは迷惑だと。女であることをわきまえろとのジェンダー、社会的・文化的役割としての性別、性差の平等を否定する発言であり、日本社会がもつ女性差別の構造的なゆがみを炙り出しました。直ちに辞任などを求める女性たちの署名が急速に広がると同時に、海外メディアが敏感に反応して国際的な問題に発展し、森会長が会長に留まることも後継者を指名することも許しませんでした。これは日本社会のありようを変えるですね、画期的な事件だというふうにといえると思います。

我が国では歴史的にも家父長制のもとで男尊女卑がまかり通り、女は男の祭りごとには口を出すなどの時代が続き、かつて、平塚らいてう、宮本より子、市川房枝など、女性の地域向上や婦人参政権を求める運動などもありましたが、ようやく戦後の憲法で男女平等が憲法に明記されて、女性の参政権が認められた。そういう歴史があります。この間女性は社会的、身分的にも、政治的にも虐げられてきました。今もその遺物が残っています。とりわけ政権自民党の保守的な政治家に多く見られます。結婚もしない、子どもも産まない女性は、社会のためにならないなどと平然と放言した大臣もありました。3月7日付け、熊日新聞のLINEアンケートでも女性の9割以上が男女不平等と回答しております。私たち日本共産党はジェンダー平等を党の綱領に明記しております。

世界各国の男女格差を比較したジェンダーギャップ指数が、世界153カ国中121位と、日本の後進性をさらしました。そこで今回の事件について、まずどのような認識、感想をお持ちなのか、教育長お伺いします。

○議長（高橋 裕子さん） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤邦壽君） 今回の組織委員会前会長の事案の件についての私の認識ということでございますけども、全体的に申し上げますと、非常に残念であったということでもあります。

オリンピック憲章というのがありますけど、あの中に、いかなる差別も禁止するという文言があるんですね。それから国際オリンピック倫理規定っていうのもありますけども、その中には人種、肌の色、性別などの理由でそういうものによる、いかなる差別も拒否するという文言もあるわけでありますので、率直に言って、前会長はこのことについて認識不足であったと言わざるをえないかなと思っております。しかもこれは組織委員会の長としての発言ですから、極めて重いものがあつたんじゃないかなと思えますし、それから今議員もおっしゃいましたように、そういうジェンダー問題について、日本は極めて後進国であるということじゃないかなっていうふうに思います。

個別的に幾つか申し上げますと、まず一つは、これはやっぱり前会長一人だけの資質の問題ではないだろうと。やっぱ昔からやっぱりこういうことは、日本社会にもずっとありましたもんね。ですからやはり、日本社会における女性差別の構造的な問題であるということも感じました。

それから二つ目は、世界経済フォーラムというところがあるんですけども、ここで男女格差を図っておりますけども、ジェンダーギャップ指数、これが日本は153カ国中121位ですので、これを見ただけでも、後進国であるということでもありますので、何とかして早くこれを改善して、男も女もですね、自由平等に分け隔てなく活躍できる社会を作らねばいかなんかということをおもいます。

それから3点目は、やっぱり今回のこのことを知りましてですね、やっぱり自分自身の中にもですね、やっぱりそういうジェンダーバイアス、つまり思い込みとか、偏見、こういうものがやっぱり根強く残ってるんじゃないかなあというふうに思いました。振り返ってみて、

我がことをですね。例えば、炊事洗濯は女性とか、男は仕事。それから濃色系は男、明るい暖色系は女と。まずこういうことを、どうしてそういう私の中に、やっぱりまだ根強くあるんですよ、率直に申し上げまして。これはどうしてかなあと振り返ってみると、やっぱりこれは何の疑問も抱かず、親、あるいは学校でもですけども、当たり前のこととして教えられてきたからじゃないかなと思うんですね。ですから、この男女平等、ジェンダー平等を実現するにはですよ、一番大事なのは、我々一人一人の意識改革であるというふうに私は思いました。

ですから、教育の中においても、そういうことを男女平等という視点をしっかりと教育活動の中に打ち立ててですね、授業の中でも、あるいは学校行事の中でも、道徳特別活動、総合的な時間、あらゆる教育活動の中に男女平等という視点を据えて取り組んでいく必要があると思いました。同和教育も一緒です。同和教育の視点、あるいは人権教育の視点を持って、いろんな授業に取り組んでいく。そうすると、今申し上げましたような偏見等が教育活動の中で是正されるような取り組みが出てくるんじゃないかなと思います。長期的展望に立てば、そういう取り組みが重要じゃないかなというふうに思ったわけでありまして。

それからいわゆるジェンダーバイアス、思い込みとか偏見というのは、あ、すみません。長くなりましたね。申し訳ありません。要するにですよ、一つは、一人一人が身近な問題から解決していくためには意識改革が必要である。それから、これは人間がつくり出してきたものでありますから、人間の手によって変えられないことは無いと思えます。ですから、男女共同参画社会、ジェンダー平等社会を目指して日々努力していくことが大事であると思えます。

○議長（高橋 裕子さん） 久保田さん。時間が迫っておりますけれども、質問事項を調整してお願いします。

○9番（久保田 武治君） 本当は町長にもですね、お伺いしたかったんですが、ちょっとすみません残りの時間等の関係で。

二つ目はですね、今教育長が申されたことが、実質答弁になっておりますので、三つ目のですね、今後、行政や関連組織での女性の配置や登用、これをどのように進められるか、そのことについてちょっと伺いたいと思うんです。

これについてはですね、昨日の熊日新聞に県内女性登用道半ばってという記事が出ております。この中で、いかに女性ですね管理職が少ないか。県内 45 市町村の女性管理職、係長級以上の割合が 27%というふうになってます。また、町村議会での女性議員がいかに少ないかについて書いております。

それでですね、ちょっと私もいろいろ調べてみましたら、全国の地方議員ですね、私の党の議員が 2763 人なんですが、そのうち女性が 1000 人、36%なんです。都道府県議で言いますと、148 人中女性が 80 人です。私の党の女性議員ですね、54%。東京都議会では 18 人中 13 人が女性なんですね。一方ですね、自民党 3275 人の地方議員のうちの 178 人、5.4%と極端に少ないです。もちろん隠れ自民党員は入ってませんよ、これにはですね。無所属で出られてる方に入っていらっしゃる方は入っておりませんが、要するに男社会であるということがね、申し上げるまでもなく非常にはっきりしているということなんですね。

それで、行政の中でどういうふうにその配置されるかっていうことなんですけど、いただいた資料によりますと、社会教育関係ではいろいろと例えば、民生委員さんが 70%近かったりとか、あるいは教育委員さんあたりがちょうど半々だったりとか色々あるんですが、要するに男女比の目標、あるいは配置の目安とか基準というものがですね、設定されているのかどうなのか。その辺のことについてちょっと伺いたいと思ったので挙げております。よろしいでしょうか。

それとあわせてまとめて質問しますね。本町の職員、管理職に女性の配置や登用について

の目標、基準、計画、これが策定されているのかどうなのか、まず現状についてちょっと伺いたいと思います。

○議長（高橋 裕子さん） 仲川総務課長。

○総務課長（仲川広人君） お答えいたします。

そういった目標値というのは設定はしていないところでございます。

今の現時点での職員の配置の状況を申しますと、まず課長が 13 名でございます。これには教育委員会の指導主事の方も含んでおりますので、その人数ですが、うち女性はゼロでございます。次に主幹ですが、6 名でございます、うち女性が 2 名で 33.3%になっております。係長が 23 名で、うち女性が 8 名でございます 34.8%でございます。全職員で 113 名のうち女性が 41 名で 36.3%。

また参考に会計年度任用職員ですが、57 名で、うち女性が 46 名で 80.7%と職員の状況は以上でございます。

○議長（高橋 裕子さん） 9 番。

○9 番（久保田 武治君） 今報告があったとおりですね、要するに、係長、主幹、課長以上を含めた管理職の中ではですね、非常に女性が少ないということがはっきりしてると思うんです。

もちろん単純に割り当てっていう話にはならないですし、それぞれ職員の持っている資質、適正、そういったものも当然考課されなければいけません、これについて具体的なそういう、いつまでに、例えば 3 割、4 割とかっていうそういう目標、計画あたりも策定されているんでしょうか。どうなんですか。その点伺います。

○議長（高橋 裕子さん） 仲川総務課長。

○総務課長（仲川広人君） お答えいたします。

数値としての目標は立ててありませんが、これは平成 28 年の 3 月に改定が行われておりますが、多良木町における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画ということで、これは町長部局から議会、教育委員会、農業委員会、監査委員、選挙管理委員会の連名で計画を策定されておまして、その中に女性職員の活躍の推進に向けた体制整備ということで、例えば、職員の勤務環境に関するとか、あるいは、色々こう、例えば超過勤務の縮減であったりとか、事務の合理化とか、育児休業給の取りやすい環境をつくるとか、そういった目標は、計画が策定されているところでございます。

○議長（高橋 裕子さん） 9 番。

○9 番（久保田 武治君） 町長にはもうお尋ねしませんが、ぜひそういう女性の登用ですね、配置、そういったことについてやはり少なくともあと 4 年はですね、任期おありですので、そのへん向上できるようにですね、きちとしたものをぜひ検討いただきたいというふうに思います。

次あの最後に、球磨川流域の治水問題について、ちょっと伺いたいんですが、ちょっと時間がないので、質問の中抜きをして伺います。

まず一つ目の流域治水に計画策定からの住民参加が必要だというふうに私は思ってるんですが、これどうだということでお尋ねします。

3 月 5 日の県議会で蒲島知事が、まだ流域住民の理解が十分得られていないというふうに答弁されました。問題は、住民の賛否が分かれていると言いながら、反対の声を無視してダムありき、そのことを県民に押し付けようとしているということなんですね。

川辺川ダム建設は流域住民だけではなくて、県民の命、暮らしに直結する問題でもあります。この間市民団体からも住民の意見を聞くべきだということで、住民参加の申し入れがなされている。そのことは治水協議会のメンバーの一人としてよくよくご承知だと思うので、そこでこの住民参加について町長はどのようにお考えなのか、ひとつ簡潔に答弁いただきたい

いと思います。

○議長（高橋 裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 実は豪雨検証委員会、2 回行われています。第 1 回目が令和 2 年の 8 月 25 日、2 回目が 10 月 6 日の 2 回行われています。参加者は、主催が県と国だったものですから、県知事、整備局長、それと 12 市町村長、そうですか、はい。

住民参加については、これは私個人の見解でいいんですかね。個人の見解でいい。本当はすべての方にアンケートをとって、皆さんが、どちらがいいって。例えばですよ、差が僅差であっても、じゃあどちらを取るのかっていうのはなかなか難しいですよ。どっちが正しいのかっていうのも分かりません、これは。ただ、現在望まれている、できることはこれはやっていかななくてはいけないので。

もう一つは、私が心配してるのは、今、去年そういう豪雨災害が起きましたけど、今年、来年と別の所でまた豪雨災害が起きるかもしれないし、地震があるかもしれないし、津波があるかもしれない。そういう中で早く表明をしておかないと忘れられていくというのは私がちょっと危険性として考えてますんで、そこで皆さんの意見を集約してよく話し合っって言う間に、別のところに国の意識がいつてしまうということもありますので、やはりあの皆さんが望まれていることを集約していくんだったら、まずは県と国と流域市町村でまず話し合っって、皆さんがどういうふうに考えておられるのかということ、賛否両論ありますけどですね、そこあたりはいい。いいですか。

○議長（高橋 裕子さん） 9 番。

○9 番（久保田 武治君） 住民参加をなくしてですね、本当の治水対策ができるのかどうかっていう点でね、今の答弁はちょっと私はね非常に問題だというふうに思いますが、二つ目のですね、球磨川豪雨検証委員会は、検証をやり直すべきだというふうに思う。これはこういうことから私は申し上げるわけです。

町長は私の一般質問で自分から川辺川ダム建設が必要だと言ったことはない。しかしダムの下流の人たちの命が守れるならばダムも合理性を持っているのではないかというふうに答弁されましたね、12 月議会ですね。

ただ、検証委員会の川辺川ダムがあれば、洪水の 6 割軽減できたっていう評価がですね、その時は前提になっていたはずなんです。ところがですね、川辺川上流に二つの橋が残っていた。要するに川辺川ダム建設の予定地は、中流や下流域に比べて雨量が少なく、ダムがあっても 6 割の軽減効果はなかったんじゃないかっていう指摘があるんですね。

また、実際に人吉で亡くなった 20 人の方たちは、支流の氾濫で亡くなった。これは国会議員も入った調査で明らかになっています。

そういうふうに数々の疑問が出されているわけですので、検証委員会の結果が異なれば、当然結論は変わるはずですから、私はやり直すべきではないかって、そういうふうに指摘をしたいというふうに思うんですが、そのことについて町長のお考えを。

すいませんがあと 7 分しかありませんで、申し訳ないです。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長

○町長（吉瀬 浩一郎君） 検証委員会、今行われておまして、やがて、年度中には恐らく結論が出るんじゃないかなというふうに思いますけれども、やはり国と県の方でそういう形をつくって、形ができ上がってますので、例えばそれを町村長がやり直すべきだとか、もう 1 回最初からとか、それはちょっと無理かなというふうに思ってます。

○議長（高橋 裕子さん） 9 番。

○9 番（久保田 武治君） 三つ目のですね、流水型ダムは今後の治水対策メニューから私は除外すべきだというふうに思ってるんですが、どのようにお考えか。

これは国、県がつくるっていうふうな方向示してますんで、町長があれこれ口を差し挟む

っていう問題ではないというふうに答弁されればそれまでのことなんですが、しかしですね、よくよく考えてみますと、この間ですね、流水型ダムについても、今回の洪水の 1.3 倍の雨で、緊急放流を実施するっていう、この協議会の内容の記事が昨年出されてるんですね。

今や気候変動の時代と言われる中で、これから 10 年の間に根本的な対策とらなければ、もっと大きな洪水が日常的に発生して、台風も巨大化するっていうもうそういう警鐘も鳴っているわけです。ダムに関する治水型であっても流水型であっても環境に影響がね、あるんじゃないかっていう、そういう指摘されてますし、知事も命と清流と両方守るって言われてるけど、本当にそれができるのかどうかっていうのははっきりしてません。

それから球磨川とそれにつながる日本一の清流川辺川。この清流が損なわれれば、人吉球磨の未来はありません。被災された皆さんは、何よりもダムより復旧復興と生業再建を求めているわけですから。ましてや現在国はコロナ禍で莫大な財政出動を求められています。ましてや、危険なダム建設に莫大な予算を投入することは、財政上も大きな問題があるというふうに思いますし、以上のことから私は計画から除外すべきだというふうに思うんですが、町長はどのようにお考えですか。

口を差し挟むのはっていう話があるでしょうけど、あとすいません、4分しかありません。

○議長（高橋 裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） これはちょっと長くなりますけれども、2月28日の新聞に、五木の村長のインタビューが出てましたよね。前の村長も、今度の村長も、やはり基本的に五木にダムをつくることを容認をされてます。そういう流れ、そして相良の村長ははっきりは言っておられませんが、やはり、人が50人流域で亡くなってるので、それに対して何とかしなくていけないというのは、これはみんなが思ってることなんですね。

久保田さんはそうではないと思うんですが、いろんな方々のお話を聞いてみると、国土交通省は技術者の集団ですので、彼らが言うことをまず否定した上でその否定の上に立って論議を積み重ねてる方もいらっしゃるんで、そこらあたりは、やはり相対する見解は平行線ですっていくんではないかなと思いますので。流水型ダムをつくるというその予算を持っていくというふうに言われてるので、それは私はやはり、そうですね。

○9番（久保田 武治君） はい、わかりました。結構です。

○議長（高橋 裕子さん） 9番。

○9番（久保田 武治君） 最後の質問になります。ハザードマップについてちょっと伺いたいと思います。

たまに人吉市の方たちと色々話をするんですけど、もっと早く逃げていれば助かったという声が当然たくさんあるわけですね。研究者たちからも本流だけでなく、支流の小さな河川や用水路までが洪水に溢れて、大きな被害につながる場合。だから日頃から、個人の庭先のハザードマップまで作るべきだっていう、そういう指摘がされてるんですね。

そこで、9月議会で私の質問に課長が本年度中に前倒しで策定するんだというふうに答弁されましたね。そこで今、どこまで進捗しているのか、その点まずお答えいただきたい。

○議長（高橋 裕子さん） 仲川総務課長。

○総務課長（仲川 広人君） お答えいたします。

今年度中に作成を完了いたしますので、もう3月末の区長文書では全戸に配布をする予定でございます。

○議長（高橋 裕子さん） 9番。

○9番（久保田 武治君） 二つ目ですね、特に現在では1000年に1度のハザードマップをつくるようになってると思うんですね。市房ダムの緊急放流、あるいは決壊を予想したマップもね、当然なければ、どういうふうに避難をするかっていうことだってあるわけですので、その辺についての検討も含めて、どのように検討がされているのか、いかがでしょうか。

○議長（高橋 裕子さん） 仲川総務課長。

○総務課長（仲川広人君） お答えいたします。

国交省が発表しております 1000 年に 1 度の浸水想定区域については反映をいたしておるところでございます。

ただ市房ダムのその放流に関しましては、前の一般質問でもお答えしましたとおり、ダムの方が想定はしてないということですので、情報がないところでございます。

ただ、ちょっと今回の紙の冊子には間に合いませんでしたけど、県が管理する県管理河川についても、その L2、1000 年に 1 回の分がですね、出水期前までには公表されるということでございますので、それについては新年度予算の方で Web 版、スマホとかタブレットとかで見れるハザードマップの方に反映することといたしております。

○議長（高橋 裕子さん） 9 番。

○9 番（久保田 武治君） 要するにですね、早く住民に情報を公開して、命を守り、災害が少しでも軽減できるようにですね、すべきだと思いますし、そのために、そのハザードマップも含めて、そのような対策をですね、取っていただきたいと。そういうことを申し上げて私の質問を終わります。

○議長（高橋 裕子さん） これで 9 番久保田武治さんの一般質問を終わります。

ここで昼食のため暫時休憩といたします。午後は一時より会議を開きます。

（午前 11 時 47 分休憩）

（午後 1 時 00 分開議）

○議長（高橋 裕子さん） 休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

次に、4 番坂口幸法さんの一般質問を許可します。

4 番坂口幸法さん。

坂口 幸法君の一般質問

○4 番（坂口幸法君） 一般質問を始める前にですね、先ほど町長もおっしゃってましたが、明日で東北、東日本大震災から 10 年。また県道中河間多良木線の石ニタ地区が一部開通が明日というところで、今回、色んな町づくりのためには、防災にもですね、特化した町づくりも今からは基本ではないのかなという思いも致しております。そういう中でもテレビ等にも含めてですね、いろんな東北大震災の特集が組まれて、津波の映像とかですね、流れてきありますが、よく見てみますとやっぱり一番、この避難するときが一番大事で、率先避難をされたことによってそれに連鎖して、大部分の命が助かったというところもなんか実証報告もあるところがございます。

そういうところも含めてですね、またあの今回の、次年度で第 6 次総合開発計画に策定すると思いますが、このことも含めてですね、大変私的にも大事かなとは思っております。そういう中で色々この開発計画に向けて質問したいと思いますので、よろしく願います。120 分ありますので、先ほど久保田議員の質問で、なかなか町長も、答弁時間が少なかったと思いますので、たっぷり時間がありますので、思い切って答弁してもらって結構ですので、よろしく願います。

それでは、まず初めにですね、第 6 次多良木町総合開発計画の策定についてというところで質問したいと思います。まず 1 番目の、将来本町はどのような町にしていくのか。その為に、誰がどのような事をしていくのかを総合的、体系的にまとめ、すべての計画の基本となるもので、いわば本町の町づくりを進めていくための道標だと言える、第 6 次多良木町総合開発計画の策定に当たっての、現在の進捗状況と今後の取り組み、タイムスケジュール等についてのお考えはというところで質問したいと思います。

まず初めにですね、まずは、住民の意識の変化やニーズを的確に捉えるため、町民アンケートを実施されたと思うが、その町民アンケートの対象人数、対象年齢、また対象地域、またアンケートの回収率、また、その内容についてお伺いしたいと思います。

○議長（高橋 裕子さん） これより町長、教育長、関係課長の答弁を許可します。

岡本企画観光課長。

○企画観光課長（岡本雅博君） はい、お伺いさせていただきます。

総合開発計画の策定に向けた町民アンケートを昨年 11 月に実施をさせていただいております。対象人数でございますが、本町の住民のうちから無作為に抽出した 1000 人でございます。年齢、それから性別等につきましては、無作為にということでございますので、何十代から何名というわけではございません。そういった方々を対象とした調査ということをさせていただきます。

調査の数にいたしますと、本町住民約 9000 人といたしますとやっぱ 9 分の 1 ということになります。

○議長（高橋 裕子さん） 4 番。

○4 番（坂口幸法君） そのアンケートの返ってきた回収率といたしますか、それについてはわかればご回答お願いします。

○議長（高橋 裕子さん） 岡本企画観光課長。

○企画観光課長（岡本雅博君） はい、アンケートの回収率でございますが、1000 名のうち 570 名、57%の回収率やったということでございます。

○議長（高橋 裕子さん） 4 番。

○4 番（坂口幸法君） そのアンケートのですね、内容といたしますか、どういう形のアンケート内容だったのかとことも含めてですね、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（高橋 裕子さん） 岡本企画観光課長。

○企画観光課長（岡本雅博君） はい、お答えさせていただきたいと思います。

アンケートの内容でございますが、主に大きく二つの設問が中心でございました。これあの前回、5 年前、それから 10 年前のアンケート調査も比較する必要があるということで、設問としては変わっておりません。

町民として、10 年後どんな町であってほしいですかというふうな設問が大きく一つと、それに対する施策としてはどんなものが必要ですかというものを設問として挙げさせていただいております。

○議長（高橋 裕子さん） 4 番。

○4 番（坂口幸法君） わかりました。

それではですね、そのアンケートの今から集計も含めて多分されると思うんですが、その内容をもとに次期の総合開発計画を策定されると思いますが、今後の取り組みについてですね、1 年間ですね、どのような形でタイムスケジュール的には、どのような計画を持っていつ頃その 6 次計画ができ上がるかも含めてですね、時系列的にもしわかればお願いしたいと思います。

○議長（高橋 裕子さん） 岡本企画観光課長。

○企画観光課長（岡本雅博君） はい、今後のスケジュールについてご説明をさせていただきます。

多良木町の総合開発計画につきましては、議員のご質問前段の部分でありましたとおり、すべての計画の基本となるものということでございます。第 6 次総合開発計画につきましては、町長の任期に合わせて、町長の意思を反映しやすくすることを目的に、現在の第 5 次総合開発計画を 1 年間延長するということで、昨年 6 月の議会におきましてご可決を頂いたというところでございます。

スケジュールでございますが、先ほど申し上げましたアンケートを実施いたしましたので、その集計作業をしたところでございます。

現在ですが、係長などで構成する庁舎内の検討部会というものを立ち上げさせていただいております。計画のたたき台、あるいは基本方針、基本目標、こういったものを中心に、今後考えていただくというところでございます。現在のところ、それぞれの各課、各係での課題であったりとか問題とか、そこら辺を洗い出しながら、今後まちづくりに対してどういったことをやっていく必要があるのかというところを協議していただいている段階でございます。まだ纏まっていないようで、私のところにも報告がまだあってないというふうなところではございます。

その後でございますが、その協議がまとまり次第、たたき台ができ次第、課長会で一度協議をさせていただいて、議員の皆様方に一度ご説明をさせていただきたいというふうに思っております。

議員の方々への説明を経た後、諮問機関であります、まちづくり推進委員会への諮問をしていきたいというふうに思っております。

その後、住民参加型のワークショップ、あるいはパブリックコメントなど住民の意見を広く拝聴する機会を設けながら、推進委員会からの答申を受けるというようなことでございます。

最終案を作成したところで、早ければ12月の定例会で、議案として提出をさせていただきたいというふうなスケジュールでございます。

○議長（高橋裕子さん） 4番。

○4番（坂口幸法君） 今課長の方からご答弁がありまして、検討部会で今後、各課でやっていくというところでお話はございましたが、この検討部会というのは、この中にも出てきますまち・ひと・しごと総合戦略の委員会のことであるのでしょうか。

○議長（高橋裕子さん） 岡本企画観光課長。

○企画観光課長（岡本雅博君） 検討部会、私が先ほど申し上げました検討部会に関しましては、あくまでも庁舎内の係長、それから担当あたりでの協議の場ということでございます。

○議長（高橋裕子さん） 4番。

○4番（坂口幸法君） わかりました。

それですね、2番目の総合開発計画の策定に当たっては、まちづくりの指針となり、長期的にわたって町民、事業者、業者がともに基本理念や将来像を共有することができるメリットがあると思われるが、その反面、長期計画であるため、社会状況の変化や町長の交代に伴って、計画期間中の見直しが必要となることや、策定しても多くの場合は、行政の計画として活用されることが大半で、町民の日常生活に必要な計画とはあまりなり得ていないというデメリットもあると思われませんが、今後のですね策定に当たっては、どのようなコンセプト（概念）や将来ビジョン（方向性）を持って取り組まれるのかというところで、まず初めにですね、まず、まだ検討の段階ではあると思いますが、次期総合計画の計画の期間ですね、令和4年度を初年度とすると思いますが、何年を想定しているのか。

前は5年10年の5年3年の実施計画も1年ごとに見直しという話でございましたが、またそういう同じ期間で想定されてるのか、それと計画の基本の構成として、基本構想、基本計画、実施計画の3層構造の形で同じようにやられるのか、そこら辺はどのような形になるのか。まだ、そこまでは今からの検討課題であるということも含めてですね、どのような形になるのかお伺いしたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 岡本企画観光課長。

○企画観光課長（岡本雅博君） はい、お答えいたします。

計画期間、まず計画期間から申し上げますと令和4年度から11年度までの8年間を予定し

ております。これあの前回 6 月の議会で、今の総合開発計画を延長する理由としても申し上げたとおりでございますので、その約束はさせていただきたいというふうに思っています。

また、基本構想の下の基本計画、それからその下の実施計画の体系につきましては、これまで同様でございますが、基本計画は前期 4 年、後期 4 年、合わせて 8 年ということと考えております。実施計画につきましても 3 年間の毎年見直しの方式は、そのまま継続させていただきたいというふうに思っております。

○議長（高橋 裕子さん） 4 番。

○4 番（坂口幸法君） 計画期間としては 8 年間というところで今ご答弁がありました。町長の任期のことも含めてですね、大変、そういうところも加味されてなんだと思われる次第でございます。

2 番目に、今後のですね、総合開発の策定に当たっては、本町の将来の姿を展望し、新しいまちづくりの目標を明らかにし、その実現のために、町民と行政が一体となって取り組む、まちづくりの基本方向を示す新たな基本構想を策定するとともに、今ある後期基本計画の中で最優先事項として位置づけられている、多良木町総合戦略の四つの基本目標の評価、検証を同時に行いながら、次期総合開発計画の策定に向けて、各課との、先ほど課長も答弁ありました、各課との連携調整並びにまた今後行われるであろう委員会との総合、連絡、調整、報告等と言った事務負担の増大及び策定に係る人的コストや、時間的コストも含め、様々なですね、コストが発生すると思われそうですが、大変職員としても、ものすごくやっぱり事務負担がですね、今からかかっていくんだろうと私も思っております。

そういう中で、企画観光課としては、地方創生のまちづくり推進機構のこともございますので、そこは企画観光課全員で分割しての取り組まれると思いますが、大変そういう、職員のそういう責任感というか、その事務負担も含めればですね、大変厳しいかなと私自身は思いますが、そのことについて、どういうふうにお考えであるか、お伺いしたいと思います。

○議長（高橋 裕子さん） 岡本企画観光課長。

○企画観光課長（岡本雅博君） はい、お答えさせていただきたいと思います。

総合開発計画、先ほどもありましたとおり、町の最上位の計画として位置づけされておまして、まちづくりの指針となるものでございます。

その基本的な考え方、基本構想となる部分につきましては、将来を見据えた考えが必要であると思っておりますけれども、議員が申されましたとおり、社会情勢や住民ニーズに素早く応えていくことも、非常に大事なところであるかというふうに思っております。

この策定に当たりまして、現在企画観光課で取り纏め役といいますか、計画を策定していくわけでございますが、あくまでも企画だけの計画ではございませんで、町全体の計画になってまいります。したがって、現在、それぞれの部署での係長さん方の意見をお伺いしているということでございますが、これがまとまり次第、課長会での検討も必要というふうに思っておりますので、町全体で取り組んでいくんだという認識のもとで取り組みたいと思っております。

確かに事務的な負担は上がってまいりますけれども、総合戦略も今回一緒につくり直すということでございますので、精一杯努力をさせていただきたいというふうには思っております。

○議長（高橋 裕子さん） 4 番。

○4 番（坂口幸法君） その流れは総合戦略もつくり変えるというところで、この総合戦略、地方創生総合戦略本部も設置されたと思っておりますが、そういう中に戦略策定委員会も設置されたというところで、この総合戦略推進委員会、委員会ちゅうかまち・ひと・しごと創生総合戦略本部ですね、これが各課内で構成されてですね、この総合戦略も含めて多分作られてると思うんですが、その中でこの総合戦略の中には、本部長は副町長が務めるとなっておるわけでございます。

まだ町長におかれましては、まだ副町長のですね、まだ人事がまだなされていないので、早急に多分このことも含めてですね、副町長の方も、人事のことも含めてですね、早急に対処しなければならぬと思いたしますが、町長としてはですね、今回の副町長人事に関してですね、どのような考えを持っていらっしゃるのか。

またどのような人をですね、今回副町長として迎え入れられたいのかも含めてですね、考えがあれば、ご答弁お願いします。

○議長（高橋 裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） はい、今回、3月に人事案件は、もう提出をしないということで思っています。できるだけ多良木町の将来にとって有益な人材が、できればそういう方を、副町長としてお迎えしたいというふうに思っています。

今頭の中にはあるんですけど、それは議会の方のご了承を得なければいけませんので、議会の皆さん方と、やっぱり直接にでもですね、お話ししながら是非、良い副町長が選べればというふうに思っております。

○議長（高橋 裕子さん） 4番。

○4番（坂口幸法君） 是非ですね、副町長の人事に関しては、他町村でも何か色々県関係のそういう方々も含めてですね、いろんな人事案件も多分あると思いたしますが、そこは人事に関しては町長が決めなさると思うので、是非ですね、前の副町長も、県職員ではございましたがですね、そういうところも含めて、町長が4期目に向けて、また色んなまちづくり、今後の多良木の将来に向けて有益になるようなですね、人材を早急に確保していただければと思っております。

それでまた次に、かつてですね、地方自治法において市町村に対し、総合計画の基本部分である基本構想について、議会の議決を得て定めることが義務づけられていましたが、平成23年地方自治法の一部改正によってこの策定義務はなくなり、市町村の独自の判断に委ねられることとなったと聞き及んでおります。実際、総合計画を廃止し、全く新しい考え方に基づく、何らかの方針や計画を策定する自治体も増えているようで、独自の工夫による、個性的な総合計画を策定する自治体も増加傾向にあると、研究報告も上がっているようでございます。

そういう中で、本町としてはですね、どのようなコンセプトや将来ビジョンを持って取り組まれるのか、具体的な内容があればお伺いします。ちゅうことで、前の基本計画、いやあの総合計画の中での三つの目標がありましたが、地域、産業、定住力の向上とか、そういうところも含めてですね、ありましたが、どのような内容といいますか、どういうふうな方向性を持ってですね、今後取り組まれるのかお伺いしたいと思いたします。

○議長（高橋 裕子さん） 岡本企画観光課長。

○企画観光課長（岡本雅博君） はい、お答えさせていただきたいと思いたします。

現在の第5次総合開発計画におきましては、議員申されましたとおり、地域力の向上、それから産業力の向上、もう一つが定住力の向上、この三つを大きな柱のもとで計画がつけられているところでございます。

今回、第6次を作る際にはまだ決定しているわけではございませんけども、やはり全般に先ほども申し上げましたとおり、町全体の計画ということでございますので、地域力、定住力、産業力、この基本はあまり変わらないだろうというふうに思っています。

ただあの地域力の向上の中で、教育の部分であったりとか、人材育成とか、一緒にこうなっているところもありますので、個別に計画した方がいいと思われた場合には、これをまた細分化していくというような形になるかというふうに思っております。

○議長（高橋 裕子さん） 4番。

○4番（坂口幸法君） でですね、先ほど、3つの目標の地域力、産業力、定住力の向上、これ新

たに変えないで、基本計画の中で、その中にいろんな先ほど申しました人材教育とか、いろんな項目がございますんで、それを進化させてまたいろいろとうたっていくという話でございますが、町長としてですね、いろんな町長のマニフェスト等もございまして、それに沿った形も含めてですね、どのような、町長としてのですね、この総合計画に対しての意気込みとございますか、ある意味これ4年間のまずはですね、基本力になると思っておりますが、どのような意気込みを持って今回町長として取り組まれるのか、町長の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（高橋 裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） はい。時間はまだたっぷりありますので、はい、先ほど前振りで議員がおっしゃった3.11の東日本大震災のことですね、あれでやはり早く避難をしたほうがいいなことも言葉のはじめにありましたので、実はこないだニュースで大川小学校の校庭に子ども達が集まって、あれを結局その教頭先生がそこから動くなとということで、たくさん子ども達が亡くなったということですね。裁判があつておりましたけれども、それと南相馬町の電停というか、あんまり人がいないところだったらしいんですけど、くま川鉄道の電停みたいな感じのところだったと思うんですが、そこに警察官の方が2人、電車に乗っておられて、その方々は確か警察学校からの帰りで、警察学校の課程を終わって帰ってこられる方々だった。多分津波が来るだろうというニュースが入ったので、そこに電車に乗っておられた方々みんなに声をかけて、避難しましょうっていうことを言われたらしいんですね。そしたらおばあちゃんが、実はこの駅で待ってれば迎えに来るっていうことを家族が言っているので、ここから動けないっておっしゃったのを、とにかく危ないから一緒に行きましょうということで。ずっと役場の庁舎まで歩き始められたらしいんですよ。そして途中で軽トラックが来たので、それにみんな乗せて、あと若い人たちはみんな一緒に歩いてって、ドーンと大きな音がしたので、後ろを振り返ったらもうその駅は全部水に浸かって、もう全然見えなくなったっていう話がありましたけれども。やっぱりその大川小学校にしても、南相馬駅にしても、やっぱりそのとっさの判断っていうのがですね、非常に大事になってくるなという感じはしましたね。

先ほど、話あの前振りをこれで終わりますけれども、地域力と産業力と定住力ということで、今回も同じような形でやっていきたいと思ってるんですが、多良木の将来をどういう町にしていくのか、一番最初のご質問にありました。そのためにだれが、どのように「こと」をしていくのかっていうことですね。

それから現在の進捗と今の取り組みはということに関してですが、社人研の統計でいきますと、19年後、2040年には、球磨郡の9町村の合計の推計人口が3万3000人ですね、3万3523人になってしまうと。人吉市の2万1000人、今は3万1000人いらっしゃいますけど、これが2万1000人になりますので、人吉市は19年後には1万人くらい人口が減ってしまうということらしいです。これを合わせても、人吉球磨全体10市町村で5万4779人ということですが、これは統計上の数字なんですけどなります。多良木の推計人口が5416人ということですので、これは社人研の統計ですので、それをそのままそういうふうになるとは言えないですけども、日本全体でも産業構造が大きく変わって、社会構造も変わると。そういう中で多くの町村が人口今減らしておられます。2099年、これから、今2030年ですので、2099年には4000人ほどの、ああすいません、4900万人くらいの人口に日本全体がなってしまうということですので、もう人口の減少というのは、これは恐らく止められないというふうに思います。

しかし、これを止める、人口が減少していく速度を遅くしていくということではできると思っていますので、これは前回の議会でもご質問ありましたが、社会資本を町の中心に集めていくというふうな政策は、その一つの考え方かなというふうに思っています。そういう中で町とし

て医療、それから教育、交通、水道、下水道というのは、生活に必要なサービスをどういうふう維持していくのかと。また将来負担比率を考慮しながら、老朽化していく道路、橋りょう、公共施設、そういった社会資本をどう補修していくのか、また、地域の産業や雇用をどう支えていくのかと非常に課題が多いわけですね。

まず考えられることは、人口減少のスピードを遅らせるということですから、そのためには、先ほども定住という言葉が出てきましたが、若い方々に町に残っていただくように、それができないとなかなかこれから人口の減少が速度を遅くするというのは難しいと思いますので、先ほどの久保田議員の質問ありましたが、子育て対策をこれからもやはり継続していかなければならないというふうに思っています。子育てをされてる若い方々をどういう形でサポートしていくのかということも非常に大事だと思いますし、住宅政策として若い方々が外部から入ってこれるような住宅環境の整備ができればなど。そのためにはやはり皆さんが嗜好しておられる、中心街に近いところに住宅を造っていくということは必要ではないかなと思います。

町に若い女性がいらっしゃらなくなれば次の世代が生まれませんので、これは難しいかと思いますが、町に若年層の女性に残っていただくためにはどうしたらいいのかということも、やはりこれは今までにはなかった考え方もかもしれませんが、考えていかなくてはいけないと思います。

であのう皆さんも、えっとですね、結婚希望率というのが 89.4%だそうです。これ厚労省の統計なんですけど、欲しい子どもの数は 2.12 ということですので、結婚されている方は子どもが 2 人以上は欲しいというふうに思っておられるというのは間違いないようです。統計上ですね。そういう厚労省のデータがありますので、それが実現できていない、阻害要因を取り除くということが、出生率を上げていくカギになると思います。

今のところそれができてないということ、私も含めて反省をしておりますけれども、これからの重要課題というふうに認識してはいますけれども、さっきのご質問にありましておおり、マッチングイベントとか、そういうの何度もやったんですけど、なかなか効果が上がってないということです。どういう町にどういう部分でそういうことを考えていったらいいのかっていうことは、やはり特殊性っていいですか、どこの町もやっていない、これまでにない魅力的且つ人を惹きつける磁力のあるまちづくり、これは前からも言ってるんですけど、をやっていくということ。それが今できてないので、なかなか人が残っていかないということになるんですけども、それは法人の方で法人が 10 月 1 日に発足しましたので、行政ではできない、法人としての自由な発想と動きの中で、さまざまな人と人のつながりをこれから作っていければというふうに思っています。それが人を結びつけて、地元の産業と結びついて、農林業商工業と結びついて、従来にはない新しい起業、起こす業になっていくという構造をつくるのが大事じゃないかなというふうに思います。

またもう一方では産業の一つの形として、まだその言葉が一般的ではなかったときに、関係人口という言葉が議会で初めておっしゃったのは坂口議員だったと記憶しておりますけれども、ネット環境を利用してですね、多拠点で仕事をするという若い人たちの仕事のやり方が生まれてきてますので、その一つとして、若い人が多良木町に魅力を感じて興味を持っていただいて、その交流が始まって、それが関係人口になって、着地点としての移住定住につながっていけばと、そういうふうに考えてます。

ほかの町村にはない多良木町の魅力ある形、これがどういう形かまだ私たちもはっきりとその像は見えてませんけれども、その法人化によって、そしてまた大学との包括連携協定によって生み出すことができればなということは今思っているところです。

それから段落の 2 番目で議員がおっしゃった、町民の日常生活に必要な計画とはなり得ていないという指摘がありましたけれども、これは非常に重要なことだと思います。皆さんで

基本理念とか将来像とかを共有していただくためには、やはりあのどんな素晴らしい計画でも、住民の皆さんがそれに関心を持っていただかなければ意味がないと思いますので、ボトムアップのためには、やはり計画の全容を分かっていたことが必要だと思います。

計画は計画として様式どおりにつくりますけれども、計画全体をイラストを入れたりですね、そういう見やすい形のパンフレット形式で、町はこういうことをしたいと思っていますというような、そういうものを住民の皆さんに計画とは別にですね、配付するという方法も、計画全体をシンプルな形でですね、分かり易くしていく方法じゃないかなというふうに思っています。

例えば暮らし続けるために、一緒に考えていきませんかというようなタイトルですね。そういうタイトルで住民の皆さんに、身近な人たち、総合開発計画を身近なものとしてとらえていただいて、そして一緒に住民の方も主体的にかかわっていただいて、役場と連携してですね、地域の困り事に対応することで、住み慣れた町で暮らし続けたいという願いを、そういうものを実現させていきませんかというようなパンフレットを、できれば新しく補正予算でも組んでいただいてですね、作っていただければなというふうに思っています。

住民の皆さんが役場と一緒に考えながら、議会の皆さんと一緒に考えながら、解決のための取り組みを行うことで暮らし続けられる、そういう地域をつくっていくという、そういう小さな拠点づくり、これは議会でも論議されました、小さな拠点づくりとしては公民館活動ですね、これが重要なポイントになってくると思うんですが、そういうものを充実させていければなというふうに思っています。

去年は公民館活動の 10 万円の交付がですね、4 件しか申請が出てなかったということで、今年は 50 万円を予算化しておりますけど、去年まで 100 万円だったんですが、50 万円を一応予算化しております。いろんな例が他の町村にありまして、例えば、集落内で閉店をする食料品店を、地域の皆さんが株主になってそれを買い取って、地域の住民の皆さんが店員となって商品の売り買いをするという、そういうところもあるみたいですので。

それからこれは多良木はそういうのはまだ必要ないと思いますが、町の中心部に図書館、郵便局、診療所、直売所がまとまった道の駅ではないですけど、そういうものを作っていたら、そこに皆さんが一回そこに来れば、全部用が済んでしまうというような場所ですね。こういうのも将来的には考えていかななくてはいけないかなというふうに思っています。

計画の中にそれをコンセプトと将来ビジョンとしては、前段で申し上げましたように、どの町もやっていないようなことを新しい展開ができないかなということで、今法人の方々と話をしています。

事業誘致という話をよくしてはいますが、法人の方々と話しながらどういう形だと事業誘致ができるのか、企業も大きな企業から小さな企業までありますので、そこらあたりも皆さんと協議をしながら、計画が実現できるようなですね、そういう未来に希望が持てるような計画を作っていければというふうに思っております。

○議長（高橋 裕子さん） 4 番。

○4 番（坂口幸法君） 大変ですね、詳しく答弁されてですね、その中で色々町長が思っちゃるですね、将来のまちづくりのためには、この施政方針にも書いてありますが、この法人を核にしてどんどんやっていこうということだろうと思います。

私が思うに、やっぱりまちづくりは、やっぱり先ほど町長もおっしゃいましたが、公民館活動、住民自治ですね、これが 1 番大事では私はなかりかと思えます。その中にはいろんな、あんまり、多良木町も行政区は 47 で大きいところもあるんですが、その中で、さまざまな今回あの総合計画つくるに当たっては、メリット・デメリットはあると思いますが、これを機会にですね、住民自治によるまちづくりの推進を取り組んでいただきたいと思います。今後のまちづくりの主役は身近な地域、住民、企業、NPO ともありますが、その中で行政が多く

を担ってきた公共や社会的役割を地域に拓き、行政と地域がパートナーとして協働協調することが、これからのより良いまちづくりにつながると私は思います。

それぞれの地域の歴史、風土に培われてきた魅力的な個性を、地域住民自らがもう一度見詰め直して、それを自らの手で活かしながら、その地域しかない独自で元気なまちづくりを進めることで、地域が元気になり、町全体が新しい魅力あふれるまちになると思われま

す。今後の住民自治として地域環境の維持、向上をはじめ、地域福祉、地域教育、地域防災など広範囲に及ぶ総合的なまちづくりを推進していくために、従来の自治会等を基本としつつも、それぞれの地域の状況に応じて、幾つかの自治会が連携した新たな住民自治組織の設立を目指すためにも、今度策定される、総合開発計画の基本計画の中にですね、総合戦略と同様に最優先事項として位置づけることも重要であると思は

すが、町長としてはいかが。先ほど、公民館活動のことも言われましたね、住民と協働に新しいまちを作っていくということもですね、いろんな知恵をお借りしながら、みんなで作っていきこうっていうのが、私の今回の総合計画についてですね、ねらいでもあるので、この住民自治についてですね、将来的には住民自治基本条例とかですね、地域別の行動計画とか、いろんなそういうところも含めてですね、策定しなければならないと思いますが、是非あのなかなか我々、厚生環境文教でも、この公民館活動に関してのなかなか線引きがわからなくて、議論にもなりました。そういう中で、ちょっと教育長がですね、今後の公民館長としてですね、公民館活動をこうしたいというのを、この前の常任委員会でも述べられました。大変すばらしい内容であったので、できればここでですね、教育長にその公民館活動の自分の思いも含めて、今後どうしていきたいかということも含めてご答弁いただければと思います。よろしくお願

○議長（高橋 裕子さん） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤邦壽君） はい、住民自治の重要性っていいですか、それに基本理念も含めて議員さん申されましたけども、その中で公民館活動ですね、これは住民自治の中でも極めて重要な分野だろうと私は思います。

それで、多良木町の現状はどうなのかというのを、ちょっと見てみる必要があるかなと思うわけでありま

す。私も全部の分館を見たわけでありませんので、把握しているわけではありま

せんので、印象といいますか、人々に聞くことなどを基にした印象にしかすぎませんけども、一つはやはり各区、公民館長を区長さんが兼務しておられます。それでやっぱり分館ごとにその活動に差があるんじゃないかなと思ってます。とても積極的にやられるところもありますし、殆どやってないというところもあるんじゃないかなと思います。そういう実情、分館ごとの差があるという実情ですね。

それから 2 点目は、分館活動をやっているんだけど分館活動と意識しての活動ではなくて、区の活動としてやっているっていうか、その辺が仕分けできてない実状もありはせんかなと思います。

それから 3 点目は、活動やってるけれども、その活動が何を目標としたものか、狙いがはっきりしない活動、これもあるんじゃないかなと思います。

4 点目は、区長さんも素人でありますので、その分館活動として何をどうやってやったらいいか、よくわからないという現状もあるんじゃないでしょうか。それから、区長さんもお忙しい身ですので、そぎゃん分館長までやりきらんばいというそういう何といいますか、負担感といいますか、こういったものを感じていらっしゃる実情もあるかなと思います。

そういう現状の中で、じゃあ今後どういうふう

に持っていけばいいのかという方向性でありますけども、この前の常任委員会でもちょっと申し上げましたけども、一つはですね、やはり現在、各区個々ばらばらに活動していらっしゃいますので、まずは町全体としてですね、町としての教育委員、公民館活動に対しての考え方、こういうものをやっぱりしっかりと打ち出す必要があると思

そのためにやっぱりまず教育委員会で一つは、町の公民館活動のビジョン、方針ですね。それから方針に沿った、方針を実現するための目標、その目標の中でも、特にどれに力を入れて活動してもらうか、重点取り組み事項ですね。それから活動の方法。こういうものをやはりしっかりと教育委員会がまずは協議をして、そしてそれを、総合開発計画は今出ておりますけれども、その中に反映できればなあと思っております。

そしてそれをただ計画をつくっただけでは、何もならないし、どの区長さんもお存じないわけですから、これ周知することが非常に重要だと思います。周知の方法は色々あると思いますけども、区長会があった時とか、あるいは広報で周知するとか、いろいろ方法ありますけどね。そういう方法をとって、こういう方向、こういうビジョン目標、重点事項で町の公民館活動を取り組んでいきたいですよ町としてはと、打ち出すのがまず必要かと思えます。

これまでの第5次総合開発計画の中にも、そういったものを盛り込んであるとは思いますが、すけれども、なかなかその計画をつくっただけで、その計画が活用されてない、活かされていないという現状もあると思います。ですから、まず今申し上げましたように、教育委員会でしっかりと方向性とか、そういうビジョンとかそういうものをですね、検討する必要があるかなと思っております。

それから現状の中に、どういうことをやったらいいのかわからんばいというのがあると思いますので、区長さん方に先進地をですね、研修していただくと。そして、ああこういう方法はうちの区でも出来ればいとか、参考になると思いますよ。ですから、先進地をしっかりと研修、行って研修して、各区の活動に生かしていくと。各区では、公民館年間活動計画をやっぱり作っていただくことが必要かなと。

その際ですね、区の1年間の年間活動計画ありますでしょう。それとは別に、明確に公民館活動年間計画、仕分けして作っていただく方がいいんじゃないかなと。そして、ああこれは公民館活動でやりよつとばいおいどまで、そういう意識も生まれてきますので。これは私の一つのアイデアですけど。そこはもう全部チャンポンになって総会の時に年間活動計画示されますもんね。仕分けした活動計画を持って示せばどうでしょうかね。

それから、もう一つは何区ありますか、町長さん。全部で。区は。47ですかね、はい。47行政区の中のどこかをですよ、ピックアップして、そこをモデル分館に指定するんですよ。そしてそこで、オリジナル豊かな活動をやってもらって、そこにまた他の区が習う。そして、それぞれの区が独創的な区の公民分館活動をやればどうでしょうか。私はそういう夢を持っております。

○議長（高橋 裕子さん） 4番。

○4番（坂口幸法君） 公民館活動に関してはですね、なかなかやっぱこの前も教育長は言われましたが、自分は公民館活動、社会教育活動に対してはちょっとど素人であるというところで、いろいろ考えてですね、我々も同じ認識を持っていたので、これがある意味今度は多良木の将来のまちづくりも、地域のまとまりも含めてですね、そういう、つながっていくのではないのかなという思いがありましたもんですから、その公民館活動はそももちろん、教育長のような思いも大事であります、私が言ってるのはこの行政区のですね、この各区だけじゃなくて、この例えば多良木、黒肥地、久米といったこの三つの槻木も含めてですね四つ含めてですね、そういうふうなところでまとまってその中で、いろんな、後からも言いますが、そういう色々この地域の色々な困り事とか、色々なそこから始まって、ゆくゆくは自分たちの地域をどうしたらよくしていったら、よくなるかということも含めてですね、どんどん議論をしていって、そんな中で、地域としてのまとまりを持って行動していくちゅうのも今からは大事ではなかるかなと私は思うので、そういうことも含めて、今回、総合計画の中でもですね、位置づけに、これは多分地域力の向上については繋がると思いますが、これもちょっと

できれば最優先事項としてですね、入れていただければなという思いで、今回この質問をしたわけですが、いかが町長としてのお考えでしょうか。

○議長（高橋 裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） はい。地域力の向上というか、公民館活動はやはり我々があまり認識はしてないけども、活動はしているけれども、これが公民館活動だというふうな認識はなく、無いままに活動してましたよね、今まで。

私は今ちょっと思いましたのは、ヘルスアップ教室とか、いろんな活動、各公民館でやっておられます。私の所属している区でもやっておられますが、女性が非常に多いんですね。元気なのは女性なんだろうけど、やっぱり男性がなかなか出てこられないという。出てこられるのは男性のリーダーの方だったら出てこられるんですね。ほかの方の関心がいま一つ薄い状態ですので、そういうところのリーダーは別に男性がする必要はないわけですね、女性にお願いして女性に引っ張っていってもらおうという方法もあると思いますので。

それと後段の方で言われた、多良木、久米、黒肥地でそれぞれまとまってということなんですが、こちらあの区の統合あたりですね、これから人口がどんどん減ってきますので、やらなくてははいけないかと思えます。

そういう中で、やはり総合開発計画の中にはそういう部分も組み入れなくてははいけないかなど。前段の文章の中にですね、そういうことはもう皆さんが通底した意識として持つておられることだと思いますので、やはりその地区を引っ張っていくリーダーの育成というのは、確かにさっき教育長おっしゃったように、大事ですよ。みんなが、いや自分じゃなくてもいいだろうって思うとき、それから主体的に関わる必要はないんじゃないかっていうふうにするとき、そういうときにはリーダーをつくっておけば、その人が責任を持って、現在で言えば区長さんなんですけど、頑張ってくれますので、頑張ってくださいますので、そういう方々の育成、で区長のサブリーダーみたいな、相談相手も作っておくとかですね、そういうのは非常に大切だと思います。

高齢化が進んでますので、やはりリーダーを選んで、その地区が何かあったときにどう動くのかっていうのは、あらかじめシミュレーション立てて災害があったときどうするのかっていうことまでその公民館活動の中で論議ができるようなですね、もしそれがわからないということであれば、役場にもそういう危機管理の専門家がいますので、そこに依頼をして、例えば消防署に来てもらうとかですね、そういう形で公民館活動やってかなくちやいけないと思います。

今おっしゃったその住民の皆さんがまとまって行動するということは、意識は別々に持ちながらも、一つのことにまとまって、皆さんと一緒にやっていけるということは、非常にいいことだと思いますので、そういう部分はですね、当然総合開発計画の中には入ってくるものと思っております。

○議長（高橋 裕子さん） 4番。

○4番（坂口幸法君） 今、町長が答弁されました、その公民分館長と区長を兼務されている行政区がもう殆どなので、なかなか区別がつかなくなっているような状態でございます。町長が本当に言われたその公民分館長として、この引っ張ってくれるようなリーダー、これは女性でも男性でも限らずですね、そういう人たちをですね、できれば、多良木、久米、黒肥地の地区にそういうリーダーを見つけていくとかですね、そういうところも含めてやっていくことが今から大事だと思います。

だから、3番目に入りますが、総合開発計画の策定に当たっては、この策定をつくるプロセスですね、これが大切だと、大事じゃなからうかなと思っております。町民の皆様と一緒にあるべき町の姿を描き共有し、その実現に向けて取り組んでいけるような総合開発計画にするため、町民まちづくりに関するアンケート結果による意向調査をもとにですね、これから

のまちづくりの基盤とも言える協働のまちづくりの第一歩として、総合開発における多良木町の将来像や、まちづくりのアイデアなどを考え、まちづくり町民ワークショップですね、町民未来会議と仮称にしておりますが、この設置や、そのことを町民、学識経験者、関係団体推薦者、町議会議員、これは全部じゃなくてもいいですので、その総合開発をできたらこれを審議するところですね、今後も重要であると思われるが、先ほどちょっと課長の方からも議会の方にも1回たたき台も含めて審議してもらおうという話もございましたが、ぜひこの形をですね、情報をどんどんこう発信しながら、皆さんに、町民の方にも見えるような形にした方が良いのかなと。

だから、本当にこの開発計画は大事なんですよって、皆さんでこの町を作っていくっていうのはどうしたらいいんですかってことも含めてですね、是非このことも含めてですね、取り組んでいただきたいちゅう思いで質問したわけですが、どのようなですね、このに関して、この3番の質問に対してはどのように思われているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（高橋 裕子さん） 岡本企画観光課長。

○企画観光課長（岡本雅博君） はい、お答えさせていただきたいと思います。

議員から先ほどから申されておりますとおり、住民の声を拝聴してその意見を反映させるということは、非常にこう大事なことだと思っておりますし、行政が主導というよりも、逆に言うならば、町民の方が主導といったまちづくりも必要ではないかなというふうに思っているところでございます。

そのための第1手段といたしまして、町民アンケートをとらせていただいたところございまして、あくまでも第1回目というふうに考えております。したがって、先ほども申し上げましたとおり、今後の過程において住民の方の意見をもっと拝聴すべくワークショップの開催、それから先ほど申しましたとおりのことをやっていきたいというふうに思っております。

ただご質問の中で、町議会議員も含めた審議会というふうに質問の中にあつたかと思いますが、町のいろんなこう機関におきまして、以前は議員の方も所属をされていた審議会なり諮問機関なりもあつたところでございますが、現在見ますと議会の申し合わせ事項の中に、議員は議員の職務に専念するため、行政の末端組織的機関の役職を遠慮するというふうに何かうたわれているというふうに聞いておりますので、このことを考えますと、諮問機関は諮問機関としてまちづくり推進委員会にしながら、もし必要であれば、議会の中に特別委員会とかでできているところもあるようでございますので、そういったことも検討していただいて、情報はしっかりと議会の皆様方には提供しながら、助言なり指導なりはいただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（高橋 裕子さん） 4番。

○4番（坂口幸法君） 是非ですね、先ほどもから申しますように、本当に住民とみんなと一緒につくるちゅうのがですね、今回の私のコンセプトなので、その中に情報をいろいろ発信しながら、それで先ほど住民自治のことも触れましたが、町長も前向きな答弁でありましたので、是非、そこら辺もですね、入れていただいて、本当にみんなでこの多良木町のまちづくりをしましょうという、将来に向けてですね、ぜひこのことが大切ではなからうかなと思っておりますので、ぜひ今後の取り組みの方をよろしくお願ひ申し上げまして、次の質問に行く前に時間が1時間くらい経ちましたので、はい、休憩の方をよろしくお願ひします。

○議長（高橋 裕子さん） 暫時休憩いたします。

（午後1時57分休憩）

（午後2時05分開議）

○議長（高橋 裕子さん） 休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。4番。

○4番（坂口幸法君） 次にですね、町指定の無形民俗文化財についてというところで質問した

いと思います。

政府は、無形文化財と無形民俗文化財の登録制度新設を柱とする、文化財保護法改正案を閣議決定されました。既存の指定制度より基準を緩やかにし、継承が危ぶまれる地域の祭りや、郷土料理などを幅広く保護するねらいであります。改正案には、地方自治体が有形無形に関係なく、独自の登録制度を条例で設けることができる規定も盛り込みました。

このことを踏まえ、今後ですね、町としてこの登録制度を導入する考えはあるかというところでお伺いしたいと思います。

○議長（高橋 裕子さん） 黒木教育振興課長。

○教育振興課長（黒木庄一郎君） お答えいたします。

これまでの文化財保護法の改正により、建造物などの有形文化財につきましては、登録制度が施行されておりまして、例えば、駅前の交流館石倉は国登録の有形文化財であります。

本町においても有形文化財の登録制度を平成 27 年度から施行しておりまして、黒肥地の長運寺山門や久米の熊野座神社が町登録の有形文化財となっております。

さて、議員ご提案のとおり、無形民俗文化財も、地方自治体の判断によって登録が今後可能となります。本町の無形民俗文化財の状況ですが、東光寺など臼太鼓踊り保存会、大久保の棒踊り、さらに郡市内では、多良木町が唯一、球磨拳を指定しております。

今回の法改正において継承が危惧されている、地域の祭礼や郷土料理など、幅広く保護する方向性であるならば、本町の場合で考えますと、多良木天満宮の秋季例大祭ですね、久米熊野座神社秋季例大祭、王宮神社秋季例大祭などの地域の祭礼が予想されるところでございます。

さて、現時点での考えですけれども、国より市町村に具体的な基準等がまだ示されておりません。今後の動向に注視し、本町にとって有益な制度となるようならば、登録制度の拡充を検討していきたいと考えております。

○議長（高橋 裕子さん） 4 番。

○4 番（坂口幸法君） この法改正、文化財保護法の法改正に伴うものでございますが、先ほど課長の方からも答弁ありましたが、今回祭りとか、郷土料理も含めて、登録できるっていうことになってますんで、いろんな多良木町には5神社があります。えびす神社を含めれば6神社ではございますが、その中で今後秋季例大祭に関してもですね、うちはまだ多良木天満宮のほうはですね、300年ちょっとしかありませんが、他の神社はもう400年とかですね、そのぐらいはもう経っております。

そういう中で、皆さんこの総代の方々たちも含めて、この神社を先代たちがずっと守ってきたことをですね、今度は先人たちに我々が引き継ぐんだという責任の元にいま総代さん、官司ともにですね、頑張っているんで、是非この町でこうやってこういう例大祭も含めてですね、登録していただくことになれば、その神社を守っている総代さんの皆様、またひいては地域住民の方々にはですね、大変何て言いますか責任感とともにですね、誇りを持てるような形になるのではないかと思います、この質問をさせていただきましたが、町長はですね、このことに関してどのような考えを持っていらっしゃるのかお伺いします。

それと町長の施政方針の中にも、王宮神社での祭礼の際のあれを体験するとかですね、こういう観光に結びつけた、また多良木町に残された文化財を観光のですね、目玉にするとかいうことも含めて言っているんで、是非ですね、前向きな答弁をお願いしたいと思います。

○議長（高橋 裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） はい、今ちょっと私が危惧していることがありまして、例えば私の地区の神社があるんですけど、そこで例大祭を行うに当たって、皆さんから気持ちの浄財を

いただくときにですね、非常に無関心な方がたくさんいらっしゃって、それにはちょっとこう、総代の方々もですね、非常に困っておられるところがあります。そういうなかなか厳しい状況になってきておりますが、しかし私たちが若いころはあんまり関心を持ちませんでしたけど、年代、今、総代をされてる方々はみんな私たちの年代なんですね。ですから、地元に残って地元根づいてずっと生活しておられる方々はそうでもないのかなというふうに思うんですけど、そこらあたりは、やはり継承していくということは非常に大事なことだと思いますし、これからもそういう、今課長言いましたように各神社の例大祭ですね、それから太鼓踊りが非常に有名なんですけど、棒踊り、それから球磨拳あたり、これはなかなか他では見れないこと、ところですので、ぜひその継承を後押しできるようにですね、政策がとっていければなというふうに思っています。

地域の無形文化財というのは、そこに住んでおられる方々がずっと先祖代々継承してこられたことですので、跡を継ぐ人がだんだん減少してきております。なかなか厳しい状況だと思うんですが、今祭りでは例えば太鼓踊りとか見てみると、JAの職員の方とかですね、役場の職員の方が率先して中に入って継承の下支えっていうか、そういうのしていただいていますので、そこら部分あたりはですね、やっぱり地元でそういう意識的な方々によって支えられているということが将来にわたって残っていく、そういう何ていうんですかこう1番基礎になるところじゃないかなというふうに思っています。

私ちょっと昔、土つき歌ってご存じですか。こういう事を言うとちょっと土つき歌というのはですね、家を建てるときに基礎をつくるために、棒を置いてこうみんな引いて、それを打ち込むやつなんですけど、そのときにですね、うたう歌があるんですよ。多分これはもうだれも覚えてないと思うんですが、ずっと韻を踏んでいくんですよ。そして歌詞がもう延々と続くんですけど、あれはそのフィールドレコーディングとかしておけばですね、面白かったかなと思うんですけど、もう今の若い人はたぶん、議員がご存じないんだったら恐らくご存じないと思いますけど。知ってる人が何人かいらっしゃるようなんですけども、そういうあのフィールド録音とかも必要かもしれないですね。そういうのが残っている太鼓踊りあたりも今はもうそこでずっと教えていっておられるんですけど、それを録音しておくとか、映像に残しておくとかいうのはアーカイブとしてですね、必要ではないかなというふうに思います。

その地域固有の営みの中から生まれてきた文化って言うんですかね、それは非常に大事だと思いますので、それが残っていけるように後押しをする、そういう政策はですね、ぜひ必要だというふうに思っております。

○議長（高橋 裕子さん） 4番。

○4番（坂口幸法君） 教育長の方もですね、神社の秋季例大祭にはご来賓として呼びして、いろいろ楽しまれている姿を拝見させていただいてるので、ぜひ教育長の方からもですね、この件に関して何かご答弁があればお願いしたいと思います。

○議長（高橋 裕子さん） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤邦壽君） 私は2区に住んでますので、天神さんですね、天満宮ですけども、子どものころからもう天神さん、天神さんと呼んで、本当お世話になったっていうか、そういう存在のある天満宮であります。本当に昔は本当、この例大祭のときには、多良木町にはサーカスも来てましたもんね、あれ八木サーカスでいったんですかね。えびすさんにまず着て、確か天神さんの方にも行ってたんじゃないですかね。道端にはずらーっと出店が出ましてね、焼きスルメとイカとか、金魚すくいとか、ヨーヨーとか、甘納豆のくじを引くのか、いろいろありましたが、本当お祭りのときには楽しんでおりました。私たちにとっては大変身近な存在でありました。

ですから、この神社仏閣というのはずーっとこれ以後も続いていくんじゃないかなあとい

う意識がありまして、おるんですけれども、なかなかそうもいかないだろうと思います。

若い人たちがもう今は神社仏閣等についてはですね、関心が薄れてきておりますので、とてもすばらしい文化財でありますので、せっかくこの法改正なされまして、登録制度ができましたので、きちんとした登録をして、そして維持管理を続けて、次の世代に継承していくことがとても重要ではないかなと思っております。以上です。

○議長（高橋 裕子さん） 4番。

○4番（坂口幸法君） ありがとうございます。ぜひですね、この無形、町の指定無形民俗文化財の今後、今回の法改正によって、登録も含めてですね、前向きに検討していただければと思います。

以上で今回の一般質問は終わります。次に、はい。

○議長（高橋 裕子さん） 引き続き、町長の施政方針に対する質問を許可します。

4番坂口幸法さん。

○4番（坂口幸法君） 町長の施政方針について、今回2点質問させていただきます。

まずですね、1番目に、災害に強く人にやさしいまちづくり、時代の要請に答えることのできる行政を目指し、持続可能な町として残っていくための具体的な取り組み内容はというところで質問いたしますが、前の同僚議員からの中にも、この災害に強い、人にやさしいまちづくりのことにしても、大分答弁はされてますが、先ほど私も同僚議員からもありました、この2015年の水防法の改正で作成基準の変更で、洪水ハザードマップが100年から1000年に変わったっていうところで、今回、新しい防災マップに関しては反映されていますっていうところでご答弁がございました。

そういう中で100年に1度の洪水ハザードマップっていうのは、今までのハザードマップとしては、中学校の手前ぐらいまでが50センチから1メートルの間の浸水地域でございましたが、今回100年に1度のこれを反映した場合には大体どのぐらいまで水が来るのか、こう球磨川の水系、そういうのはところも反映してあつとですかね。そういうところをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（高橋 裕子さん） 仲川総務課長。

○総務課長（仲川広人君） お答えいたします。

ちょっとそういう質問の要旨とは把握できておりませんでしたので、正確にはわかっておりませんが、もう確実に中学校のところにはもう浸水がこう来るということで、えびすの湯のところまでは来ないというような状況のようでございます。

○議長（高橋 裕子さん） 4番。

○4番（坂口幸法君） 大変、突然な質問でちょっと気になったものですから質問しましたが、100年に1度から1000年に1度というところで言うと、大分雨の量もですね、1000ミリ程度が降るといっても増えれば、中学校自体も済まないんじゃないのかなと。逆にこの線路まで超えていくんじゃないのかと、私は個人的には想定してるんですが、そういうところで防災計画も含めてですね、指定避難場所のことも、指定のことも含めてまた見直すべきじゃないのかなというところもあるんですが、そういうところに関してですね、考えるわけではございますが、今後ですね、またその災害に強い、人にやさしいまちづくり、時代の要請に答えることのできる行政。この答えるっちゃうのも解答の解になってますが、これは個人的には応じるではないのかなって思ってるんですが、持続可能なまちとして残っているために、町長のこのバーっとしかちょっと将来ビジョンしかちょっと見えないので、ちょっと具体的な思いがあればですね、ご答弁お願いしたいと思います。

○議長（高橋 裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 先ほどおっしゃった浸水の件ですね、これは正式な文書ではないんですけど、先だって、去年の10月2日に国土交通委員会の方が来られました。そのときに国

交省の方が言われたのは、人間の背の高さくらい牛島地区は掘ったんだと言われました。ですから恐らく 1 メートル 70 ぐらいは掘られたんじゃないかなと思います。色んな所を掘っていくので、均等にしていくので、こちらは 60 かもしれないし、こっちは 70 かもしれないってところはありますが、その次の日に、私も堤防をずっと車で走って見ましたが、やがて超えてこようかというな水の量でしたので、恐らくあれが超えてきたら、牛島地区は恐らく殆ど浸かってたと思いますし、さっきおっしゃった中学校とかですね、えびすの湯辺りまでもかなり浸水があったんじゃないかと思います。

あの時は内水が湧いて球磨川に水がいかないで、内側の溝から水が上がってきて、タバコとかですね、それから大きな電気工場の駐車場が全部浸かってましたけど、そういう意味ではやはりハザードマップを見ていただいて、しっかりやっぱり避難経路とかですね、牛島の方々は早々に公民館、ああ、すいません、体育館の方にですね、避難をしていただきましたので、そこは区長さんの指導力かなというふうに思います。

今もう温暖化、多分もう間違いないと思うんですが、温暖化で気候が亜熱帯化してますので、スコールのような雨が降ってきますよね。去年は一日半で 7 月に降る雨の量が全部降ったということです。そういう状況がこれから恐らく起きてくるのではないかなというふうに思います。そういうことを想定しながらですね、やはりハザードマップあたりは、しっかりと見ていきながら、皆さんにご説明ができるような形で作っていかなくちゃいけないというふうに思っています。

今のご質問なんですが、多良木町をこれからどうしていきたいと思っているのかというところで、一通り、前の議員の久保田議員のご質問のところですね、お答えしましたけれども、災害に強く、人にやさしいまちづくりといいますのは、先年の豪雨にみられるように、全国各地で毎年のように豪雨が頻発をしております。地震とか豪雨災害、それから火災ですね、そういうのが起きておりますので、そして最近はコロナウイルス感染症がまた拡大をして、まだその辺が続いてるんですけど、私たち行政として何をしなければならないのかということですね。

それは私たち役場職員の本分は、やはり住民の方々の命と暮らし、日常生活を守るっていうことがやはり最大の責務だというふうに思っておりますので、そこは施政方針でも申し上げておりますように、集団免疫をまずはコロナワクチンを接種して獲得をしていくということが、まず差し当って必要だと思いますし、次に出水期に対する警戒ですね、これを充分にしていかななくてははいけません。

職員の皆さんと一緒に 6 日間泊まりこんだんですが、そのときに考えたのは、やはり人吉市がああいう状態になりましたので、多良木がもし愈ったらこれからどういうことが起きるかわからんということ。人吉市長とか球磨村長あたりは、どういう気持ちで庁舎に待機しておられたんだろうかなと思うとですね、やはり想像を絶する苦悩の中におられたんじゃないかなというふうに思います。そういうことが多良木で起きないように、その時にちょっと思ったのは、ぼーっとしとったらとんでもないことになるぞみたいな感じの気持ちはありましたので、職員の方々もそういう気持ちは持っておられたと思います。

緊張感を持って 6 日間を過ごしましたが、今議員がおっしゃったように、今あのあれですね、避難所が 8 カ所あるんですね。町民体育館と各小学校が 3 小学校、中学校がありますね、それからえびすの湯、そして研修センターですね、それからもう一つが多良木高等学校の第 2 体育館、これで 8 カ所の避難所が今、多良木町にあるんですけども、これあのハザードマップにも出てくると思うんですが、これから来るかもしれない大災害から住民の皆さんを守っていくということ、そしてそのために球磨川とその支流の樹木伐採と河道掘削をしなくてはいけないということで、これは大きな声では言えないんですが、多良木町は人吉球磨の中で 1 番最初にやっていただきました。これは去年から言ってたことなんで、その継続でやっ

ていただいたと思うんですが、そういう自然災害を未然に防ぐために、やはり地元の国会議員の方、それから、国土交通省の国土保全局の河川計画課というのがあります。そこにこれからも要望を繰り返していかなければならないなど。

これは、一つはイタチごっこではあるんですよね。また雨が降れば土砂は当然流れてきますし、そういう河道がまた浅くなることもありますので。これは毎年、お願いをしていかななくてはいけないなというふうに思っています。これはさっきも議員のご質問に答えましたとおり、住民の皆さんの安全確保のためにはですね、泥臭く、厚かましくなりふり構わず地道に、そういうことは私の仕事ですので、やっていかななくてはならないというふうに思っています。

それから人にやさしいというのは後段にひっつけておりますけれども、これはまず、一連の子育て対策、それから、これは先ほどどういうことやってるのかっていうのは、議員のご質問にお答えしましたので、議員の皆さんのご協力で、郡内トップクラスの支援策を今、多良木町は実施させていただいております。それから、これは前町長の時代から行われてるんですが、住宅改修を20万を限度として支援策を継続しておりますし、新しい店舗を開店するときには100万円の助成、これで、令和3年度からこれまで、また100歳の方々ですね、これをちょっと引き上げさせていただきました。今までは5万円だったんですが、それを10万円に予算の中で引き上げさせていただいております。それから、第三次補正予算をいただきましたので、先ほど課長が申しましたとおりですね、経済対策も考えていかななくてはならないと思っております。こういった、人にやさしい政策というのを引き続き行っていくということを考えております。

先ほど言いましたように、そういうのをどんどんやっていくと、やはり財政的にもかなりきつくなりますので、ここはですね、やはり節度を持った、人にやさしい政策ということを考えていかなければならないなというふうに思っております。

それから時代の要請に答えていくという意味では、法人の設立に関してもそれが言えるんですが、多良木町では今法人を軸に先端的な企業との協働の動きが加速化しております。時代の変わり目にですね、やはりそういうイノベーション、新規軸、改革、革新という、そういうのを気持ちで実現することのできる仕組みや組織を設立するというので、議会の皆さん方のご同意をいただいて、今法人を設立させていただきました。外部の先端的な企業、それから外部人材と町を効果的に結ぶネットワークを築き上げていくということが移住定住にもつながると思いますので、そこらあたりしっかり頑張っけてやっていきたいというふうに思っております。

施政方針では大ざっぱなところまでしか言っておりません。深掘して、各論に入っていくということもやりたかったんですが、そうなるとかかなり時間がかかりますし、枚数も多くなりますので、そこらあたりをちょっと省いて、当然入れなくてはいけない農業、林業、そういったところは特に個別には書いておりませんが、そこらあたりも、一緒にしっかりとこれから政策をとっていきたいというふうに思っております。

○議長（高橋 裕子さん） 4番。

○4番（坂口幸法君） 災害に強くというところでいっぱいですね、町長の思いも答弁されてですね、よくわかりました。

最初私の冒頭にもこう明日が県道中河間多良木線が一部開通ということでなりましたが、ぜひですね、今後またそういう6月、7月のまた豪雨が来たときにも地質自体が堆石土砂が溜まっているということで、また崩れる可能性もなきにしもあらずと思うので、将来的にはですね、やっぱりあそこはもう県道中河間多良木線はトンネルをですね、掘ったほうがですね、私は1番解決するんじゃないのかなって思っています。

それに向けてはやっぱもちろん県会議員、国会議員にですね、口酸っぱく要望も含めて、県道中河間多良木線の要望の中にも、その槻木トンネルの早期開通も入れてもらいながらで

すね、是非こっちで盛り上がっていかんとすね、もう上の方は聞いてくれませんので、そこはもうぜひ上げていただいて、でまたあの槻木の皆越線も含めてすね、今、林道の方を通っておりますが、あそこもこの前、町長も通られたと思いますが、デコボコして、雨の日は四駆でなからんと通れないみたいな状態になってますんで、そこはまた、あそこはあさぎり町のところでもございますんで、そこは協議しながら、砂利を入れるなりすね、もしまたあそこが豪雨があつて崩れた場合は小林を通るか、もうあそこしかありませんので、そういうところも含めればすね、ぜひすね、そういうところも含めてすね、この人にやさしいというのは、そういう災害に強いまちづくりも含めて、関係してくるかなと思っておりますんで、ぜひ検討の方よろしくをお願いします。

次にすね、2番目のこれも答弁はほとんどされましたけど、法人を核とした地方創生事業の取り組みと同時に、SDGs、持続可能な開発目標を踏まえ、行政サービスの質を高めていきたいと考えておられれば、具体的な取り組み内容と6次総合開発計画との関連性はというところで、これ、SDGsというのがすね、私も去年、一昨年か、質問の方でもSDGs未来都市チャレンジの考えはというところで質問させていただきましたが、これ世界的な名前からもすると、どれを開発目標に選定するののかもちょっと難しいところもあるかもしれませんが、この考えにのっとってすることは大変大事な今から事なことかなと私も持続可能なまちづくりに関してはすね、是非すね、このことに関しても、ぜひあのこのSDGsの考えの基本をもとにすね、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

その中で、この6次総合開発の計画すね、このことについて、この持続可能な目標を踏まえっていうところで、どのように関係していくのかも含めて、もし関係、全然これは全く別問題ですてなればすね、それはそれでいいんですけど、ぜひこのことも含めてすね、入れていただく、私は考えを持って入れた方がいいのかなと思っておりますんで、ぜひ答弁をよろしくをお願いします。

○議長（高橋 裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） SDGsの持続可能な開発目標の17の目標リストというのがあるんですけど、その中で多良木町でできることが幾つかあると思います。それはすべての人に健康と福祉をとという項目すね、があります。それから質の高い教育をみんなにというところす。そして、先ほど出てきましたが、ジェンダー平等を実現しようということすね。

こういうのはなかなか意識的にそれを行っていかないと、それが達成されるものではないんですけども、それはやはり先ほどのご質問もありましたけれども、皆さんそういうものを何とか克服していこうという気持ちは、少なくともここにいらっしゃる方々は持っておられると思いますので。

それから、住み続けられるまちづくりという目標がありますけれども、これはやはり多良木町にずっとこう住み続けて、安心して住めるような町にしていきたいということがありますので、これは施政方針の中でも書いておりますので、そういう項目。

次に、つくる責任と使う責任ということすね。これはリサイクルの方でも関係してくると思うんですが、一回あの町中で今バケツ持ってきてしていただけてますよね。あのことで実際、あれをそのまま燃えるゴミに出したら、経費はその方が安く済むんですね、実は。その方を安く済みますから、いかがですかという、迂闊にもそういう提案を区長さんにしましたら、そういうことではなかろうと逆に怒られましてすね、やはり環境問題の方からいけば、やはりあれは分別すべきだと。そして生ごみは堆肥センターにということだと思っておりますので、やはりそこらあたりもちょっと深く考える必要があるかなというように、あの時はそういうふうに思いました。

それから、気候変動に具体的な対策をとということ。でこれは今、亜熱帯化かして雨の多い、そういう日本の気候になってきてますので、出水期にはしっかりと対応をできるような形を

つくっておかなければいけないということですね。それから私たちができる温暖化対策ということで括れると思います。

もう一つパートナーシップで目標達成しようというのがありますので、これは家庭で、あるいは地域で、そして議会の皆さんと執行部でパートナーシップを組んで何事かを成し遂げていくということだと思います。

これらの私たちができる目標を立てて、SDGsの理念を達成することができるようにですね、総合開発計画に反映させていければなというふうに思っております。これらの理念の達成ができますようにですね、努力することが、質の高いサービスにつながっていくというふうに思いますので、ここらあたりはしっかりと頭に置きながらやっていきたいと思っております。

○議長（高橋 裕子さん） 4番。

○4番（坂口幸法君） ぜひですね、SDGsの目標も開発目標もですね、踏まえながらですね、ぜひ総合開発計画にも盛り込んでいただいてですね、またあの人にやさしいまちづくりというところで、職員にも優しい職場というところで、4月1日からはもう課が変わると思いますが、せめてですね、1週間内にはですね、職員にその辞令も含めてですね、なるべく前日じゃなくてですね、していただいた方が職員にとっても、ぜひですね次の職場に向けて準備もできるのかなと思いますので、よろしくをお願いします。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（高橋 裕子さん） これで4番坂口幸法さんの一般質問を終わります。

次に、7番源嶋たまみさんの一般質問を許可します。

7番源嶋たまみさん。

源嶋 たまみさんの一般質問

○7番（源嶋たまみさん） 通告に従いまして、私の一般質問をさせていただきます。

まず1番の、住宅の整備についての質問です。1の老朽化した町営住宅は、今後どのようにされるのか伺いたいという質問ですけれども、先日、友人から今年の久米小の入学生は1人ばいって言われました。その時点では1人だったので、私もそれは知っていたので、本当1人ねと返事をしたんですけれども、その友人が久米には古い住宅しかないと言っていました。住むところを探していた知人がいて、古いアパートばかりで、気に入ったところがなかったそうです。しばらくして見つかったかどうか聞いたところが、あさぎりに決めたと言ったそうです。久米から出ていくのではなくて、多良木からも出ていくとたいというふうに、その友人は思ったそうです。

せっかく町長が子育て世代に優遇した政策をされても、本町から出て行かれてはどうしようもありません。あさぎり町では今古い町営住宅の改修工事をどんどんやっているそうです。民営のアパートも結構な数があり、私が知っているだけでも何人も移り住んでいます。

第9次の実施計画にも長寿命化修繕と団地整備10戸と書いてあります。長寿命化修繕には外壁等改修工事とあります。今風に内装もリフォームしないといけないと思っているんですけども、そのような計画は残念ながらなさそうです。

以前、黒肥地の小林町営住宅が獣の巣になっているという苦情を聞いて、担当課に伝えたことがありました。このように古い町営住宅が増えています。1の質問で老朽化した町営住宅は今後どのようにされるのか伺いたいと思います。

○議長（高橋 裕子さん） これより町長、教育長、関係課長の答弁を許可します。

久保環境整備課長。

○環境整備課長（久保日出信君） はい、お答え申し上げます。

現在、多良木町での住宅の管理戸数でございますけれども、政策空き家も含めまして、現在 321 戸の住宅の管理をしているところでございます。その中でですね、令和 2 年度までで対応年限を超過している住宅につきましては 96 戸ございまして、全体戸数の 30% となっております、今後も対応年限が超えていくものにつきましては、どんどん増えていくというようになっている状況でございます。

現在、平成 24 年度に策定をいたしました多良木町公営住宅等の長寿命化計画に基づきまして、昭和 50 年代以降に管理開始をしました住宅につきましては、内装の改修を順次やっております、居住性の向上でありますとか、先ほど議員申されましたように外壁屋上防水等の改修等をずっと行ってございまして、今現在、口の坪団地の建てかえの建築工事も進んでいるところでございます。

今後につきましては、行政人口の減少が想定されておりますので、今後の住宅事業関係におきましても、将来のストック量とかですね、あと公営住宅の立地環境関係と、また建物の安全性、居住性から見た住棟の改善の必要性などを考慮いたしまして、現在、長寿命化計画の見直しを行ったところでございます。

この中で、令和 12 年度、10 年後でございますけれども、管理目標を現在の 321 戸から 268 戸ということでですね、減少をいたしまして、管理をしたいというふうに考えております。そのうち維持管理をそのまま継続するものにつきましては 178 戸、屋上防水等の改修を行うもの、施設の改善を行うものが 76 戸、建替え集約を 14 戸というふうに想定いたしまして、今後の効率的な管理計画を進めていくというふうには考えております。その中で用途廃止という形ですね、今現在対応年限を超過しております、住居面積が小さい簡易耐火造りの平屋建ての建物につきましては、今後の将来的に用途廃止というふうに考えてございまして、現在入居を実際されていらっしゃると思いますので、住替え等の意向がある時にはですね、斡旋等で対応しながら、用途廃止等の方に取り組んでいければというふうに考えているところでございます。

また先ほど、実施計画の中で、改修計画ということでですね、お尋ねがありましたけれども、こちらにつきましては、長寿命化計画に基づきまして、平成 14 年に建築いたしました、口の坪団地の 2 棟 6 戸の外壁改修工事を 2 カ年で実施の予定をしておりましたが、事前にですね、実施をいたしました外壁調査業務におきまして、目立った損傷がなく、改修の必要性は低いと判断をいたしまして、今回工事の着手については見送りをさせていただいております。

今後、経過観察を行いながら事業の必要性があれば、計画を適宜見直しまして、事業化へ取り組んでいければというふうに考えているところでございます。以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（高橋 裕子さん） 7 番。

○7 番（源嶋たまみさん） 現在 321 戸の住宅を管理している。令和 12 年度には 268 戸でしたっけ、の管理に減らしていきたいという答弁でした。

中のリフォームの改修は今計画にはなかったんですけども、外側は古くても、中がモダンになっている町営住宅が人吉でもあるそうです。古いアパートだなあと入ってみると、意外と中が綺麗にリフォームされていて、そういうところにやはり皆さん移り住まわれているようなので、是非あの中のリフォームのことも考えていただけないかなというふうに思います。

町長の後援会の討議資料の、これからの課題というところに住宅の整備ってありますよね。2 の質問で町長が考えておられる住宅の整備とはどのようにされたいのか伺いたいと思います。

○議長（高橋 裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 先ほど同僚議員の話の中にも多良木から出ていくというお話があって、今源嶋議員のお話にもそういうお話があったと。今久米小学校は今度新年度入学児童が 3

名ということなんです。できれば私たち自身が、計画の中では、そしてまた施政方針の中では、若い方々に残っていただきたいというふうに思っていますので、そこらあたりはやはり若い人が残れるような住宅の整備はしていかなければならないなというふうに思っています。

桜住宅あたりは給湯施設ですかね、あれは直していただいて非常に助かったということは桜住宅の方から聞いたことがあります。そういうリフォームというか、手直しはしてるんですけど、全体的な何ていうんですかね、外観はそのまま中の方をモダンにというのはまだやってませんので、そういうのが国費でできるのかどうか、住宅関係の補助でできるかどうかを、ちょっと検討はしてみたいと思ってるんですが、魅力的な住宅ってなかなか自分が建てない限りですね、難しいと思います。

黒肥地の場合はですね、小学校が近くにあって病院もあって、郵便局とかもありますので、民間の住宅は満杯になっているところがありますね。やはりあの古い住宅、かなり朽ちかけてるような住宅が上の方に二つほどありますけど、道を挟んでありますけれども、それあたりには、やはり政策空き家ということで、して今住んでおられる方々が別に移っていかれたら、もうそこは別の用途に使うということで環境整備課の方では計画をしております。

現在の住宅事情は先ほど課長がお話ししたとおりなんですけど、町の中心近くに公営住宅があれば住みたいというのはよく聞く話です。あさぎり町もですね、皆さん移っていかれるのは免田町の方に移っていかれて、国道沿いの住宅に住まれることが多いようですね。ですからやはり、12月議会でしたかね、議員のご質問にコンパクトシティの話がありましたけど、やはりインフラを町の中心に集めていくっていうのは、必要かもしれません。

公営住宅の場合は所得が大きくなれば高くなりますので、そこらあたりは許容限度の金額というのはあるんでしょうけども、まずは住んでいただくということが重要ですから、そしてそこでコミュニティの一員となっていただいて、子どもがそこから育って学校に行って、その地域に定着していただくというのが大きな目標だと思いますので、それはこれからも住宅の整備ということは、町の中心部になるべく集めたいというふうに思っています。

今、町全体に拡散してる住宅の状況なんですけども、先ほど言いましたように20戸の住宅があいてます。空き家になってます。これは恐らくですね、昔は、人口の多い時代は、3地区の均等の発展ということで、恐らく各地区にそれぞれつくっていかれたんじゃないかなというふうに思っています。これからの住宅はできるだけ格差を避けて、国道筋に集めていくと。そしてそこで、そこに魅力を感じて、そこに住んでいただくということが必要だと思いますので、これまでの政策がどうであったのということを検証しながら、そういう方向で実際住宅を整備していきたいというふうに思います。

学校の近くであるとか、コンビニの側であるとか、ランドリーがあって、飲食店があってっていうところは、やはり住むのに非常に魅力的です。議員もご承知だと思いますが、正南通りのあそこの大きな何階建てかがあります。あれはもう全部満杯ですね。それから小学校のグラウンド前の住宅も2階建てのあそこは古い住宅なんですけど、ここも満杯になってます。それから、あそこの井口医院が昔ありましたよね、今もまだありますけど、そこの向かい側の住宅とかも満杯ですよ。やっぱりそういうふうに若い方々は恐らく町の中心部に住みたい、そしてそこで子育てをしたい、色んなインフラが集まっているところで子育てをしたいと思っておられると思いますので、今度はそういう形に切りかえていくっていうか、そういう方向で住宅の整備は行っていきたいというふうに思います。そして多良木町に残っていただく方がですね、1人でも多く出るようにというふうに考えております。

○議長（高橋 裕子さん） 7番。

○7番（源嶋たまみさん） できるだけ町の中心部に集約して、集めて行きたいっていうお話でした。

それと逆行するかもしれないんですけども、あるテレビ番組で西表島だったと思います。

あんな遠くの島にと思うんですけども、その島に小学校が2つあり、1つの学校が生徒数がやはり少なくなって、いよいよ閉校かなあと地元の人は言われていたそうです。しかし、その村長がされたことは、その学校の近くに村営の住宅を建てて移住を呼びかけられたそうです。一見、博打とも思える政策ですけども、見事に当たって、住むところがあればやっぱり人は来るんだなあと、その番組を見ていて思いました。

友人が言っていたように、住むところがなかったからあさぎりに移住されたのと同じです。その学校は生徒数が増え、閉校にはならなかったそうです。

黒肥地地区には学校に近いところに新しい町営住宅もできました。若い人たちも結構住んでいます。子供のいる家庭では、それぞれの家に行ったり来たりして遊んでいるので、自分の住んでる家が古くて便利の悪い家だったら、友達においでと言えないと思います。女の子の場合は特にその傾向が強いです。少し家賃が高くて、綺麗な所に住みたいと子育て世代は思っています。

選挙運動で町長も町内全域回られたと思いますけども、町営住宅の現状を見て、どのように感じられているのか。もちろん町長も町営住宅に住まれたことがないと思うので、中がどうなっているかはご存じないと思いますけども、外観から見て、何十パーセントぐらい、やはり古いなあと、古い住宅があるなっていうふうに思われているのかお尋ねします。

○議長（高橋 裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 昔の話をして恐縮なんですけども、私たちが小学校の頃は、住宅に住んでるって言えば、すごくハイソサエティーみたいな感じで感じていました。文化住宅がたくさんできてましたので、住宅に住んどっげなぞっていうと、おお住宅はすごかねみたいな感じで。自分たちの家が相当古かったので、やっぱそういうふう感じたんじゃないかなというふうに思います。

それは今、議員のおっしゃったことと一緒に、新しい住宅というのは、新しい住環境って非常に魅力的ですよ。ですからそれは非常にいいと思います。で、町中を回った時に思いますのは、やはり古い住宅が多いというのは確かに感じてます。口の坪住宅は今度改修しましてきれいになりましたので、あそこを見に行っただけですが、あそこだったら住んでみたいなというふうに思う住宅ですよ。翻ってというか、ほかの古い住宅はお年寄りがたくさん住んでおられますね、まだ昔からの住宅にはですね。そのまま住み続けておられますけれども。

やはり新しい住宅を建てるといっては、人口減少社会なので、新しい住宅を建てるとはどうかという論議もありますけれども、しかし新しい住宅があったらやはりそこに住みたいというふうに思うのは、皆さん一緒だと思います。できれば、新しい住宅をどんどん建てていきたいというふうに思ってます。

ですからそのための予算獲得とかですね、そういうものも含めて、これからその新しい住宅を、任期中にどれだけ建てられるかっていうことはわかりませんが、環境整備課と協議しながらですね、新しい住宅をなるべく建てていきたいというふうに思ってます。

○議長（高橋 裕子さん） 7番。

○7番（源嶋たまみさん） あさぎり町や錦町には民間がどんどんアパートを建ててくれます。ああいうふうに個人でたくさんアパートを建ててくれる人がいると本当にいいなと思うんですけども、あさぎり町、錦は本当に住むところがあるので、移住する人も多いし、人口減少が非常に緩やかです。

本町には住んでみたいというようなアパートが本当に少ないので、国道筋をずっと通っていると警察の近くを通るときに、公立病院の医師専用の住宅がありますよね、こんな住宅がたくさん有ればいいのになあというふうに思いながら通るんですけども、子育て世代が出ていくということは、一気に4人から5人転出することになるので、もう少し住宅に関して思

い切った政策をしてもいいのではないかなあとと思います。町長がどれぐらい建てれるか検討していくというふうに答弁されたので、ぜひ期待をしたいと思います。

町営住宅を建てるともいいんですけども、錦や民間みたいに、あ、錦やあさぎりみたいに民間が建ててくれると、家賃の回収の心配も要らないし、管理の心配もありません。それで民間が建ててくれるように補助を出すとか、上下水道の整備を町がしてあげるとか、いろんな方法はあると思います。是非、民間が建ててくれるように、町としても補助をしていただきたいと思います。

子育て世代への手厚い政策以前の重要な問題だと思いますので、是非思い切った政策を考えていただきたいと思います。

2 番の質問を終わりにして、3 番の空き家バンクの登録状況と活用例を伺いたいと思います。

○議長（高橋 裕子さん） 岡本企画観光課長。

○企画観光課長（岡本雅博君） はい、お答えしたいと思います。

空き家バンクの制度でございますが、ご承知のとおり、空き家の所有者等が売買や賃貸を希望される場合、空き家バンクに登録していただくことで、町はその情報を広く周知し、空き家を買いたい、あるいは借りたい人へ、その情報を提供する仕組みというふうになっております。

本町におきましては、この空き家バンクとしましては、平成 29 年 5 月からその運用を始めたところでございます。その後、13 件の登録があつておりました、そのうち 8 件につきましては、所有者の方が亡くなられたりとか、その後相続がまとまらないというような事情で、取り下げをされております。残り 5 件でございますが、そのうち 4 件がもう成約が終わっております。残り 1 件につきましては、現在交渉中ということでございます。

そのほかですけれども、つい最近でございますが、売りたいと思われる方が 1 件、貸したいと思われる方が 1 件、合わせて 2 件の相談があつておりますので、今後宅建協会の調査を終わった後、使えるようであれば登録という形になろうかと思っております。

町といたしましては、町のホームページにこの制度を掲載するとともに、年度当初、固定資産税に関する通知が税務課の方から発行されます。それに合わせまして、空き家バンク制度のプリントを同封させていただいて、所有者あるいは管理されてる方に周知を図っているところでございます。

過去 3 年間でございますが、物件の申請についての問い合わせが 34 件、利用したい方の問い合わせが 43 件あつております。しかしながら、登録に関しましては、宅建協会と協定を結んでいる関係上、相続が済んでいないと契約が難しいということから、登録ができない。あるいは、家屋の修理に相当の費用がかかるという物件もあるようでございますので、登録件数については非常にこう少ないような状況になっております。

○議長（高橋 裕子さん） 7 番

○7 番（源嶋たまみさん） うちの近くにも空き家があります。その内、私が知っているだけでも 4 件が民間が買い取り、リフォームされて売りに出され、もう現在住まわれています。片づけるのが面倒でそのまま空き家になつてる家があつて、本当に勿体ないと思っております。

課長の答弁でもあつたように、固定資産税の納付といっしょに空き家バンクのチラシを入れられていると前から言われていたのですが、ぜひ空き家バンクにもう少し協力していただけるよう、工夫していただきたいと思います。

昨年できた財団が、株式会社 ADDRESS といろいろコンタクトを取って、本町のプロモーションビデオ作ってもらったりと、よくこちらに来て、来ていただいています。ADDRESS としては、ブルートレインだけでなく、貸していただける家を探しておられます。ふだん使われていない家でも、家守さんがおられる家であれば、月額で借られますので、ぜひ財団に協力する上でも、空き家情報の把握が大事ではないかなと思っております。

貸してほしい家があるという会社があるのであれば、できるだけその空き家を見つけて、情報提供していただけたらと思うんですが、このADDRESSとの関係について意見があれば、課長に伺いたいと思います。

○議長（高橋 裕子さん） 岡本企画観光課長。

○企画観光課長（岡本雅博君） はい、ご質問ありがとうございます。

ただいま質問にありましたとおり、ADDRESSに関しましては、ブルートレインの家守として利用していただいておりますし、また現在、財団法人といたしましても、つながるデイズという取り組みのもとで、ADDRESSの関係者、利用者の方と多良木の町民をつなぐというような取り組みをさせていただいております。

その中で、今ブルートレインだけですんで、これをおっしゃるように空き家を使って、テレワーク交付金をできれば国の制度を使って、サテライトオフィスを作りたいなという希望を持っておられます。

先ほど借りたい、すいません、貸したいという物件も久米地区にありまして、交通の便もいいところがございますので、できればそういうところをADDRESSの方に紹介をさせていただきながら、そういったものに利用していただければどうかというふうには思っておりますので、今後また協議をしていきたいと思っております。

○議長（高橋 裕子さん） 7番。

○7番（源嶋たまみさん） 財団もADDRESSも、交流人口を増やしたいという思いで一生懸命されていますので、ぜひ私たちも協力していきたいなと思っております。

議員懇談会か全協のときだったと思いますけども、同僚議員が田舎暮らしという本の中で、多良木町の売り家を見つけて、聞いたことがあったと思います。空き家になったらすぐそういうふう売りに出せれるっていうのも移住の一つの手だと思いますので、ぜひ人口減少が穏やかなカーブで済むように、今急激に落ちてますので、できるだけそのカーブを緩やかなカーブで済ませることができるよう、情報収集して移住定住の推進をみんなで頑張っていけたらなと思っております。

1の質問を終わりますして、2番の総合開発計画についての質問に移ります。

○議長（高橋 裕子さん） 源嶋さん、ここで暫時休憩入れたいんですけれども、よろしいでしょうか。

暫時休憩します。

（午後3時04分休憩）

（午後3時12分開議）

○議長（高橋 裕子さん） 休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。7番。

○7番（源嶋たまみさん） 2番の総合開発計画についての質問に移ります。

第5次総合計画が間もなく終了します。第6次の総合計画作成に作成の大詰めにきていなければならない時期だと思うのですが、進捗状況について伺いたいという質問でした。でもこの質問に関して、先ほど同僚議員への答弁で詳しく説明され、進捗状況もよくわかったし、12月の定例会でできれば上程したいということでしたので、是非、町民の意見が反映された計画であってほしいと願って、この答弁は控えさせていただきたいと思っております。

②の新たな総合開発計画の各事業部門におけるメインとなる事業について伺いたいという質問ですけども、まだ先ほどの答弁で、まだ庁舎内検討委員会で検討中ということですので、町長に伺いたいと思っております。

町長の討議資料にある災害に強く人にやさしいまちづくり、これが多分基本になるのではないかなあという想像ですけども、町のトップとして各事業の軸はどんな事業だと思われるのか伺いたいと思っております。

○議長（高橋 裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 一つだけ、先ほどの住宅の問題について話をさせていただきたいんですが、あさぎり町から多良木に来ておられる方も大分いらっしゃるということですね。それから人口の問題について、16年にあさぎり町合併しました。その当時は、1万8000人以上の方がいらっしゃいましたが、今、1万5105人ですね。ですから4000人近くの方が減ってる。恐らくもうすぐ1万5000人を切ると思います。ですからやはり人口減少というのは、いろんなところで起きているってことです。ですからやはり、先ほどのお話にもあったように、効果的な住宅の活用と、それから住んでいただける住宅をですね、これからつくっていききたいというふうに思っておりますので、はい。よろしくお願ひします。

まずですね、今、全体的なことの問ひかけがありましたので、まず差し当って大切なことっていうのをまず申し上げますと、ワクチン接種が、これによって集団免疫を獲得していくということが大事だと思います。それからそのことによって断ち切られた町の経済の循環ですね、これをもとに戻していただいて、これまでの生活がもう1回、もう1回というか、返ってくるように、早くそういう、皆さんに外に出てですね、もう何ていうんですかこう今までどおり生活をしていただく、そういうふうな生活を取り戻すということが一つです。

それからもう一つ。これはさっきも申し上げましたが、豪雨災害が恐らくまた雨が降ると思いますので、そういうときに住民の方々を守るという、この二つがまず差し当っての最重要課題だと思っております。

それと、これは少し時間がかかるかもしれませんが、町の10年、20年先を見越したところで何とか解決の糸口を見つけたいと思っておりますのが、議員の方々も先ほどの話がありましたとおり、同じ考えだと思っておりますが、人口減少の速度を緩やかにするということですね。

総合開発計画の中でメインの事業ということになると、皆さんのご協力でもって今進んでおります中学校の建設。それから次が、先ほどちょっとご説明しました住宅の整備。と併せて中心市街地の活性化ということで今、白濱旅館もああいう形で、コロナが来る前は4700人ほどの方が利用していただいておりますので、中心市街地の活性化という意味で、旧高校の講堂跡を何とかちゃんと作り変えて、あそこを、あの一帯を住民の方々が集える場所にしていければなというふうに思っております。ここらあたりは予算が絡んできますので、あんまり風呂敷を広げるとですね、どこまでできるかということもあるのかなと思っておりますので、あそこらあたりは節度を持ちながらやっていきたいと思っております。

総合開発計画については、住民の皆さんのアンケートを今とっております。まだそのアンケートの内容を私見てないんですけども、その中で住民の皆さんが何を望んでおられるのかということをお自分でしっかり把握をしたいというのがまず第一だと思います。

町の総合開発計画というのは、民間企業で言えば最も重要な経営指標というのは、民間企業では地域経営計画というのがあるんですけど、これに類する町で中心になる計画だという認識でおりますので、地方自治体の経営原則にも限りがありますので、経営資源にも限りがありますので、解決すべき地域の問題、課題の拡大が同時に進行しております。それは一番顕著に表れているのが人口減少なんですけども、この総合開発計画の構成とその内容の基本的なスタンスは、少し古い表現になりますけど、やはり選択と集中ということですね。

この選択と集中というのは、これまで地方自治体が解決すべき課題の最優先順位を明確にすることというふうなことで使われてたんですが、それに基づいて具体的な効果の観点から、新規施策の立案と既存の施策の縮減とか、それから優先順位ですね、これを総合開発計画の中で、劣化後、要するに、もうこれは余り必要ないなと思われてるものもあると思いますので、そういうのを重要度によって順番を入れ替えるというか、そういうものも必要かなというふうに思っております。

町にとって何が必要なのか、何が最適なのか、計画をしたもの、そしてそれが現状に即しないというものもあると思っておりますので、そのあたりの整理をやっていきたいと思っております。

それから不採算部門の整理というのも必要だと思いますので、これはよく議会でご質問いただいている部分については、しっかりとそのあたり執行部内で話し合いをしていきたいというふうに思います。

そういう視点と効果等の比較分析がやっぱり必要じゃないかなというふうに、基本的な考えとしては持っております。短期の時間軸で解決が図らなければならない政策課題と、そしてまた中長期の時間軸で解決すべき政策課題もあると思いますが、それぞれに個々の施策の実施効果を連鎖させて、段階的に目標達成を年度ごとに実現させる、そういうシナリオといますか、道筋を立てることが、総合開発計画では必要じゃないかなというふうに思っております。

そういうふうなことを考えて、基本的な考え方で、総合開発計画を作っていきたいというふうに思っております。

○議長（高橋 裕子さん） 7番。

○7番（源嶋たまみさん） 今、中学校の新築や講堂の跡の改修、あと色々答弁していただきましたが、課題が山積みで何から手をつけていいのかわからないのがやはり現状ではないかなと思います。

まず、このコロナからの脱却がまず一番の最初の目標で、その次が人口減少を緩やかにするためにどんな政策がいいのか、そういうことをやはり考えながら、この計画が練られていくんじゃないかなというふうに思います。

第5次総合開発計画でのアンケートの結果は、農業振興が重点施策の一位でした。今年は何んな結果が出ているのかわかりませんが、町長もまだ見てないとおっしゃったことですので、どんな結果が出るのかわかりませんが、似たような結果がやはり出てくるのではないかなあと思っています。

農業に関しては、私は担い手の確保に力を入れていただきたいと思います。多良木の農地や山を守るには、やはり担い手の存在が重要ですので、ぜひ担い手確保に頑張ってくださいと思います。12月の一般質問で担い手に対する補助をしてくださいというふうに言ったんですけども、今年度の予算に反映しているのかなあと期待をして予算書を見たら、計上されていなかったの、ドローンの資格取得はあったんですけども、その新しい担い手に対する補助事業が組まれていなかったの、少しがっかりしたんですけども、はい。是非6次の計画では、担い手確保と定住力の向上のために、全力で取り組んでいただきたいと思います。

3番の質問のコロナ対策と支援についての質問に移ります。この1年、コロナ対策として色んなことをされてきたと思います。1次補正、2次補正が出るたびに、色んな物品を買われたり、色んな補助をされたりと本当に目まぐるしい1年だったと思いますけども、この1年、コロナ対策としてされてきたこと、またどのような支援をされてきたのか伺いたいと思います。

○議長（高橋 裕子さん） 岡本企画観光課長。

○企画観光課長（岡本雅博君） はい、お答えいたします。

本町におきましては新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金といたしまして、第1次の限度額が8684万円、第2次の限度額が3億195万7000円、合わせて3億8879万7000円が配分されました。

これと合わせまして、各自治体の計画を作成する際の参考となる資料といたしまして、個人を対象とするものや、事業者、団体等を対象とするもの、あるいは地域施設を対象とするものに関する109の事例が国から示されたところでございました。この事例を参考といたしまして、本町におきましては実施計画を作成し、議員の皆様方にもご説明をさせていただきながら、コロナ対策の臨時交付金につきましては、取り組ませていただいているところでございます。

現在におきましても、その事業を実施中、あるいは繰り越しを予定しているもの、色々ございますので、まだ実績としては出てきておりません。本日は予算ベースでございますが説明をさせていただきたいと思っております。

まず、訪問診療を行うための車両購入補助でございますが、これ約 1000 万でございます。防災活動支援としての備蓄倉庫、支援物資等の購入といたしまして約 4000 万。経済対策事業といたしまして、利子補給がこれは農業、林業、商工業含めてでございますけども、60 万。家賃補助としまして約 430 万。持続化支援補助金といたしまして約 1260 万でございます。そのほかでございますが、学校の ICT 環境整備として約 8000 万円。プレミアム商品券の発行が約 820 万。公共施設の換気システムの設置が約 6500 万円。これ先ほどの質問にも答弁しておりますが、暮らし応援券を発行いたしました。これにつきましてが約 4900 万でございます。ブルートレインたらぎの新しい生活様式を踏まえた宿泊客回復事業、これが 2400 万でございます。オンライン会議システムが約 3200 万円。地域公共交通機関の高度化といたしまして、タクシー事業者でございますが、車両購入の補助といたしまして 800 万円。リサイクルのストックヤード設置といたしまして約 3000 万円でございました。

このうち、個人や事業所等の支援という形で使わしていただいているものが約 3 分の 1 でございます、1 億円ということでございます。

○議長（高橋 裕子さん） 7 番。

○7 番（源嶋たまみさん） 普段の業務に加えていろんな対策で大変だったと思います。色々な意味で勉強になった一年ではなかったなと思います。この一年間の大変さを無駄にしないように、みんなでやはり必死になって、この経済を乗り越えていけたらなと思っています。

②の国県の支援を町民にどのように伝達されているのかという質問ですけども、私たち議員には、代議士の方からこの自民党のチラシなんですけど、こういうチラシが送られてきました。

その中で、町民に関係があるっていうか、気になるのがやはり何件かありまして、この、ここなんですけど、収入が少ないひとり親世帯への臨時特別給付金、これはいつもラジオでも聞いてるんですけども、実際この給付金があるのを何軒の世帯が知っているのかなあというふうにも疑問に思っています。

生活弱者と言われる人ほど情報が得られていないように思いますので、町としてはこのような人にどういうふうに伝達されているのか。

まずこのひとり親世帯に臨時特別給付金という制度をどのように連絡され、本町には該当者が何件ほどあるのか伺いたいと思います。

○議長（高橋 裕子さん） 新堀子ども対策課長。

○子ども対策課長（新堀英治君） それではご説明いたします。

コロナ禍におけるひとり親世帯への支援策としまして、国と県が臨時特別給付金の給付を行っております。この情報提供の方法ですけれども、例年 8 月に実施しております、児童扶養手当の現況届の提出の通知の際に、国から提供がありましたチラシを同封し、また町のホームページでも情報提供を行っております。

今回の臨時特別給付金につきましては、令和 2 年 6 月分の児童扶養手当の支給対象世帯は基本的に申請の必要はありませんでしたが、新型コロナウイルス感染症を受けて家計が急変し、収入が減少した世帯や、公的年金等の受給により児童扶養手当の全部または一部が停止されている世帯、新型コロナウイルス感染症の影響で、収入が児童扶養手当を支給している世帯と同じ水準になっている世帯につきましては、別途申請の手続きが必要でありましたので、現況届の提出の際に申請を行っていただいております。

今回の給付対象世帯につきましては、児童扶養手当受給世帯 102 件、公的年金受給者が 4 件、家計急変世帯が 1 件で、合計の 107 世帯の給付の対象となっております。金額につきまして

は、最も多い世帯で30万円、最も少ないところでも12万円の給付を受けられております。

○議長（高橋 裕子さん） 7番。

○7番（源嶋たまみさん） いつも私たちはラジオを聞いているので、いつもこういう制度が出てくると、何か皆さん知っておられるのかなあて。私の知り合いにもひとり親の子どもが、ひとり親の世帯があって、1人、母親1人で子ども2人育てているので、知ってるかなあといつも気になっていました。

8月に毎年実施されているということで、最初の給付金は手続が要らなかった。今回は申請の手続きが必要だったんですね。本町において107件、該当者があったということで、やはり結構な件数あるんだなっていうふうに、今の答弁を聞いて思いました。

続いて、収入が減り、支払いが困難な方へ国民健康保険料の減免制度があります。これはどのように連絡して、何件ほどあるのか伺いたいと思います。

○議長（高橋 裕子さん） 東健康・保険課長。

○健康・保険課長（東 健一郎君） お答えいたします。

コロナ関係の減免でございますが、周知方法といたしましては、国保税と介護保険料と後期高齢者保険料ですね、を一括しまして、回覧またホームページ等でお知らせしております。

お尋ねの国保税の減免ですが、5件ございました。

○議長（高橋 裕子さん） 7番。

○7番（源嶋たまみさん） 回覧やホームページですということなんですけども、回覧ぐらいで住民の方が把握できてるのかなあっていうふうに思うんですけども、該当されると思われるところに、文書で出したりとかはされないんですか。

○議長（高橋 裕子さん） 東健康・保険課長。

○健康・保険課長（東 健一郎君） お答えいたします。

そういうことはいたしておりません。

○議長（高橋 裕子さん） 7番。

○7番（源嶋たまみさん） 非常に難しい問題だとは思いますが、やはり知っておられない家庭もたくさんあるのではないかなあっていうふうに思います。

今度の確定申告が終われば、またその状況が見えてくるのかと思うんですけども、その時の申告状況を見て該当するようだったら、その方に助言とかはされないんでしょうか。

○議長（高橋 裕子さん） 東健康・保険課長。

○健康・保険課長（東 健一郎君） お答えいたします。

私ども申告状況を見ることはできませんので、ちょっと助言といいますか、ちょっとお尋ねの件につきましてはちょっとできないと思われまます。

○7番（源嶋たまみさん） わかりました。

○議長（高橋 裕子さん） 7番。

○7番（源嶋たまみさん） では知らない人は知らないままで終わる可能性があるということですよ。

では、雇用を守ります、事業を守りますと謳って、商工に関して商工会から事業所に連絡がいくかと思えますけども、その商工会への連絡は町からされるのか、それとも別のルートで情報を得られて事業所の方に連絡されるのか伺いたいと思います。

○議長（高橋 裕子さん） 岡本企画観光課長。

○企画観光課長（岡本雅博君） はい、お答えいたします。

商工業者への支援策につきましては、国県そして町独自の制度がございますけども、商工会におかれましては、国や県の制度につきましては、熊本県商工会連合会、こちらから通知があるというふうに伺っております。

また、町独自の制度につきましては、制度設計を行う段階で商工会と打ち合わせをしながら

ら設定をさせていただいたところでございますので、町独自の支援策につきましては把握をされているということでございます。

○議長（高橋 裕子さん） 7番。

○7番（源嶋たまみさん） 国や県の支援に対しては県の商工会から情報を得ているということで、町の支援に対しては、打ち合わせ、商工会と打ち合わせをしながら決めているということで、これはきちんと雇用を守ったり、事業を守ったりできてるんだなっていうふうに把握しました。

農業関係者には該当するような農家に、タックと呼ばれる人が個別訪問されて、書類を出すように言って回られました。こういう制度があるって知ってはいても、自分は該当しないだろうとか、そういうふうに思っていましたので、教えてもらわないと提出の仕方とかがわかりませんでした。

あと、皆さん多少なりともコロナの影響を受けておられますので、貰えるものは貰って、事業や生活の足しにさせていただけるよう、情報の拡散をしていただきたいと思います。

新型コロナウイルスにより、昨年からのいろんな行事が中止になり、縛られた日常生活を強いられ、皆さんのストレスも目一杯だと思います。ワクチンを打てば何とかなるかなっていう期待でいっぱいですが、いつもの日常が早く戻ることを願ひまして、これで私の一般質問を終わります。

○7番（源嶋たまみさん） これで、7番源嶋たまみさんの一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

（午後3時37分散会）